

新・神戸文化ホール整備基本計画
(素案)

平成30年8月
神戸市

目 次

1. 新・神戸文化ホールの整備方針
 - (1) 基本計画の位置付け
 - (2) 新・神戸文化ホールが目指す機能・役割

2. 事業の考え方
 - (1) 事業展開の基本方針
 - (2) 事業内容

3. 管理運営の考え方
 - (1) 管理運営の基本方針
 - (2) 組織体制の基本方針
 - (3) 収支計画の考え方

4. 施設計画
 - (1) 基本性能の整理
 - (2) 主たる機能諸室の検討・整理
 - (3) 留意事項

5. 整備手法及び整備予定地

6. 整備スケジュール（予定）

7. 今後の検討課題

1. 新・神戸文化ホールの整備方針

(1) 基本計画の位置付け

①基本計画の位置付け

神戸文化ホールは、神戸市の芸術文化の基幹ホールとして、昭和48年に開館（昭和47年竣工）し、今日に至るまで、市民をはじめとする多くの方に利用されている施設です。

しかし、施設や設備の老朽化が進み、神戸市の芸術文化を支える基幹ホールと呼ぶのに相応しいとは言えない状況となっております。

そのため、将来を見据えた施設の見直しを図るため、平成28年度に神戸文化ホールのあり方について検討を行い、平成29年3月に「神戸文化ホールのあり方検討のまとめ」として取りまとめています。

そのまとめの中では、現・神戸文化ホールが抱える課題を解消し、これからの基幹ホールとして期待される役割を果たすためには、制約の大きい大規模改修（長寿命化）ではなく、建替を前提に検討する必要性があるとしています。

神戸文化ホールを、単に建物を建替えるだけでなく、今後のまちづくりに大きく貢献する芸術文化の拠点として、新たな神戸文化ホールを整備することが望まれています。

この新・神戸文化ホール整備基本計画（以下、「基本計画」という。）は、新たな神戸文化ホールの整備における方針を示すものです。

②関連計画

■ 三宮周辺地区の『再整備基本構想』（平成27年9月）

神戸の玄関口である三宮周辺地区については、民間活力の導入を図りながら、魅力的で風格ある都市空間を実現すべく、事業化を見据えたより具体的な検討を行い、三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定しています。

基本構想では、地域全体に求められる項目として、『都市間競争において、選ばれるための魅力・活力の創造』、『地区内及び周辺地域への回遊性向上』、『商業や業務、文化、交流機能の集積と更新』などが挙げられています。

その中で「美しき港町・神戸の玄関口“三宮”」として、まちづくりの5つの方針を定めています。

- 1 歩くことが楽しく巡りたくなるまちへ
- 2 誰にでもわかりやすい交通結節点へ
- 3 いつ来てもときめく出会いと発見を
- 4 人を惹きつけ心に残るまちへ
- 5 地域がまちを成長させる

新・神戸文化ホールは、このなかで定義されている「えき」と「まち」をつなぐ空間である「えき~まち空間」に整備を予定しており、『再整備基本構想』における方向性に十分に配慮した計画とする必要があります。

新・神戸文化ホールは、今後の神戸市の目指す都市像を実現させる施設として都市政策の中に位置付け、計画していくことが求められます。

(2) 新・神戸文化ホールが目指す機能・役割

前述の「神戸文化ホールのあり方検討のまとめ」において、公の施設である新・神戸文化ホールが目指す機能・役割は、2012年（平成24年）に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」という。）」も踏まえて、以下のように整理されています。

- ① 市民の誇りとなる、神戸らしい芸術文化の発信
- ② 市民主体の芸術文化活動の促進、更なる高度化の支援
- ③ 芸術文化を担う創造的人材の育成
- ④ 多様な人材が交流し、まちのにぎわいを生み出す空間と経済波及効果の創出
- ⑤ 神戸の個性を発揮することによる「選ばれるまち」の実現
- ⑥ 芸術文化の普及啓発拠点として誰もが芸術文化に触れる機会を提供

新・神戸文化ホールのミッション

新・神戸文化ホールは、社会包摂の意識を持つ様々な創意工夫により、市民の文化芸術に対するアクセスを容易にし、市民に質の高い舞台芸術作品やその他の多彩な文化芸術体験活動を提供します。

また、その施設の賃貸と、技術ならびに制作的支援をもって市民の文化芸術活動を促進すると同時に、分散複合型施設の特徴を生かし、まちづくり活動と一体となって三宮クロススクエアの活性化を図ります。

さらに、官民学術機関一体となった先端的な文化芸術の制作・支援システムを構築することで、過去から未来に向けた高い水準の文化芸術創造の展開を推進します。

分野を超えた新しい文化芸術の創造、交流を促進する、国際都市神戸にふさわしい文化芸術インフラストラクチャー（文化社会基盤）の中核を担います。

2. 事業の考え方

(1) 事業展開の基本方針

新・神戸文化ホールが目指す役割を実現させるために、積極的な事業及び活動を実践していくことが求められます。

特に、前述の新神戸文化ホールが目指す機能・役割では、劇場法を踏まえた検討が行われており、その第3条に定義されている事業について十分に考慮したものとします。

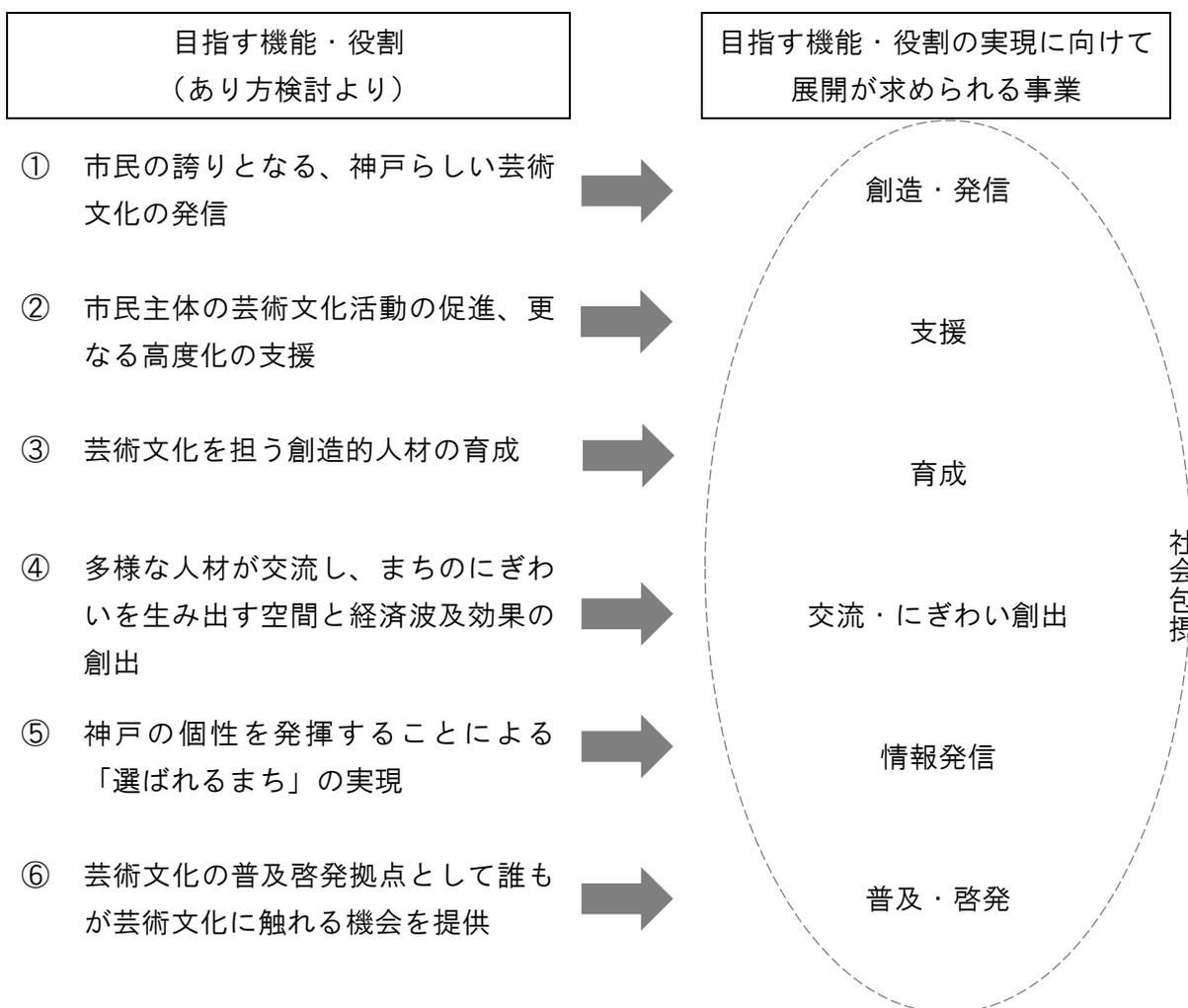
【参考】劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

(劇場、音楽堂等の事業)

第3条 劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとする。

- 1 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと。
- 2 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。
- 3 実演芸術に関する普及啓発を行うこと。
- 4 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと。
- 5 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと。
- 6 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。
- 7 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと。
- 8 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと。

(2) 事業内容



以上を踏まえて「具体的事業展開」の考え方を整理します。

【事業展開の考え方】

<p>創造・発信 【鑑賞】</p>	<p>神戸らしい芸術文化作品の創造と発信を通じて、神戸の魅力を高めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の活動をより広げ、各地での公演を行うなど市外へ発信していく。 ・ 音楽・演劇・舞踊・伝統芸能のみならず、映像・AI等幅広い分野の協働・参画による創造的舞台芸術の企画・実施 ・ 神戸の魅力を高める公演の定期的な開催。 ・ 市民への幅広い分野の芸術文化の鑑賞機会の提供。 ・ 特に、文化ホールならではの大型作品等の鑑賞機会の提供。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団のホール公演
-----------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の県外公演 ・オペラ、バレエ、ミュージカル等の大型作品公演 ・ジャンルを超えたコラボレーションなどの文化芸術作品創造と県外公演の展開
<p>支援</p> <p>【施設提供】</p>	<p>市民の芸術文化活動の支援として、場の提供を行い、芸術文化の基幹ホールとして市民の文化活動が促進・発展するための支援を積極的に行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の場（日常/発表）を広く提供し、市民の芸術文化活動の支援を行う。 ・施設利用者による鑑賞機会の提供を積極的に支援し、市民の鑑賞機会の充実につなげる。 ・次世代を含め芸術文化活動を行う層の支援を行う。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の公演開催における制作面での支援や広報支援
<p>育成</p> <p>【育成】</p>	<p>実演家及び様々な専門人材の育成を行い、地域における実演家・専門人材が抱える構造的課題解決を支援し、芸術文化活動の持続可能性を高めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実演家や芸術文化を取り巻く様々な課題を認識し、その課題を解決できる職能の育成を行う。 ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の活動を活かした事業の展開なども検討する。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団メンバーなども含めたプロミュージシャンの演奏家による学生対象のサマークリニック ・定期的な神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団メンバーによるレッスン ・インターンシップの受け入れ ・継続的な専門人材の養成講座
<p>交流・にぎわい創出</p> <p>【国際交流/連携】</p>	<p>日常的に人が集う仕掛けとしての事業展開、活動がにじみ出るような外部空間を活用した事業展開、周辺地域との連携事業等を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三宮周辺地域で行われているイベントなどと連携した事業を展開するほか、貸出がない時のホールホワイエの公開、誰でも利用できる共有ロビーでの事業展開、オープンデイの実施など施設を広く開いていく。 ・また、諸室を使った事業だけでなく、外部空間を活用した音

	<p>楽や舞台芸術を上演するイベントなども展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市の文化の中核拠点として、各区民ホールをはじめとする文化施設、近隣の民間ホールとの連携・協力。 ・複合施設内の他機能をはじめとし、地域の商業等と連携した地域の賑わいの創出。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こくさいホールをはじめライブハウスなども連携したミュージックフェスタなど、既存インフラを活用した街を一体的に巻き込んだフェスティバルの実施 ・ホールフェスティバル開催 ・マルシェ等の定期的開催 ・若手演奏家による昼間時のミニコンサートの開催 ・地域の祭りでの文化芸術コンテンツの提供
<p>情報発信・調査研究 【情報・調査研究】</p>	<p>活動全体を通じての発信力を強化していく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化に関する情報の収集と提供を行い、アーカイブとして蓄積していく。 ・大学等と連携し、実践的な芸術文化に関する調査研究・技術開発・先端的企画の立案と実施に取り組む。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の映像記録作成と情報コーナーでの一般への共用 ・文化芸術をテーマとした大学との共同研究 ・近隣の文化芸術イベント情報の提供
<p>普及・啓発 【普及】</p>	<p>芸術文化に親しみ楽しむ層を広げていくための事業展開を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に聴きに行けるコンサート、理解を助け深めるための講座などの実施。 ・ワークショップなど芸術文化の楽しさや素晴らしさを体験できる参加・体験型事業の展開。 ・子どもたちに芸術文化の魅力や楽しさを体験する機会を提供する。 ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団による普及活動を検討する。(インリーチ・アウトリーチ) <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロビーコンサート、ワンコインコンサート ・学校など教育機関や福祉施設等へのアウトリーチ ・体験型ワークショップの定期的開催

3. 管理運営の考え方

(1) 管理運営の基本方針

劇場、音楽堂等施設として高い専門性を持つ施設を、適切にかつ効果的に管理運営を行っていくため、以下の視点を持った管理運営を行います。

- まちづくりの視点

神戸の象徴となる三宮周辺地域において、駅前の利便性をさらに高め、にぎわいや活力を生み出し「まち」を楽しんでもらう仕掛けの一つとして、積極的に関与していきます。

さらに、同エリアに立地する神戸国際会館こくさいホール等との役割分担を図りながら、バスターミナルビル内に整備するホールと本庁舎2号館に整備するホールを含めた各ホールが、互いに相乗効果を発揮し、まちのにぎわいにつながるよう運営を行っていきます。

- 複合施設としての視点

複合施設内に整備する計画であり、それぞれに整備される機能との相乗効果の創出を図ります。また、複合施設であることから、ホールの視認性に配慮した外観デザインが求められるとともに、ホールまで誘因する仕掛けを工夫するなど、アクセシビリティの向上を図ることが必要になります。加えて、他の機能とのセキュリティの考え方や、ホールに必要な動線（来場者、関係者、搬入車両等）の確保など、使いやすいホールとするための十分な検討が必要となります。

- 一体的な運用

新施設は、現施設と異なりホール機能を分散して整備する計画となっています。それぞれの機能がそれぞれの役割を着実に果たしていくと同時に、一体的な運用を行うことにより神戸市の基幹ホールとしての機能を果たしていきます。

- 長期的な視点

芸術文化、まちづくり、いずれも短期的に効果が表れるものではないため、継続性をもって計画的に事業や管理運営を行っていく長期的な視点が求められます。また、本計画対象施設の運営は組織内の事業実現に閉じた意識ではなく、神戸の芸術文化の創造的発展に何が不足しているか、どこがボトルネックなのかを常に意識し、実演家、実演家団体、専門人材、行政、研究機関等と連携し、協働する仕組みをリードすることが求められます。また、施設や設備の維持管理等に関しても、長期的に安定して安全に施設を利用してもらえるように、予防保全の考えで計画的に行うことが望まれます。

- 芸術文化を支える専門性としての視点
神戸市の芸術文化を支える基幹ホールとして、積極的な事業展開、芸術文化活動者への支援、高度な設備等への対応など、それぞれの専門性が求められます。
- 芸術文化の基幹ホールとしての視点
神戸国際会館こくさいホール、神戸新聞松方ホール、各区民ホールなど市内の他の文化施設との役割分担や協働・連携を図るなど、神戸市の基幹ホールとして芸術文化活動全体を見据えた運営が求められます。
- クリエイティブの視点
これからの新しい神戸市の芸術文化を生み出していくため、芸術文化の創造活動に柔軟に対応できる管理運営が必要です。インバウンドに対応するためには国際的水準で作品の創造に取り組む姿勢が求められます。

(2) 組織体制の基本方針

新・神戸文化ホールは、神戸市の芸術文化の基幹ホールとして、その機能の最大効果を発揮できる組織体制となるよう計画していきます。

新・神戸文化ホールの運営を担う組織に必要な要件を以下のように整理します。

① 施設運営や事業運営に関する専門性の確保

新・神戸文化ホールは、市の文化振興施策を実現する拠点施設としての施設運営や活動を展開します。

市民の文化芸術活動をサポートするためのさまざまなノウハウを持ち、専門的な見地から支援すること、神戸を発信する事業展開や将来を見据えた育成や普及的活動などを戦略的に展開すること、地域との連携において核となること、経営的な視点を持つこと、など専門性を備えた組織とすることが重要です。

② 安定性や継続性の確保

現在の神戸文化ホールは開館からの長い期間を積み上げ、今に至る評価を得ています。文化は成果が表れるまでには時間がかかるものであり、また地域のにぎわいを生み出していくにも時間がかかります。新しい施設においても、神戸を発信する施設、市民の文化芸術活動の中核施設として、新たに三宮地区に定着していくために、中長期的な取組みを行い、時間をかけて醸成していくことが求められます。その期間、安定的に継続性をもって運営を担うことのできる組織であることが重要です。

③ 施設運営や事業運営に求められる柔軟性の確保

文化芸術活動は、決まった形で展開されるものばかりでなく、その時々状況により柔軟な対応が求められることが多くあります。

また、これからの劇場、音楽堂等は、多様化する市民ニーズに応えることがこれまで以上に求められると考えられ、それらに対応できることも必要となります。

施設全体を総合的に捉えた柔軟な管理運営が実現できる組織が望まれます。

④ 公共性の確保

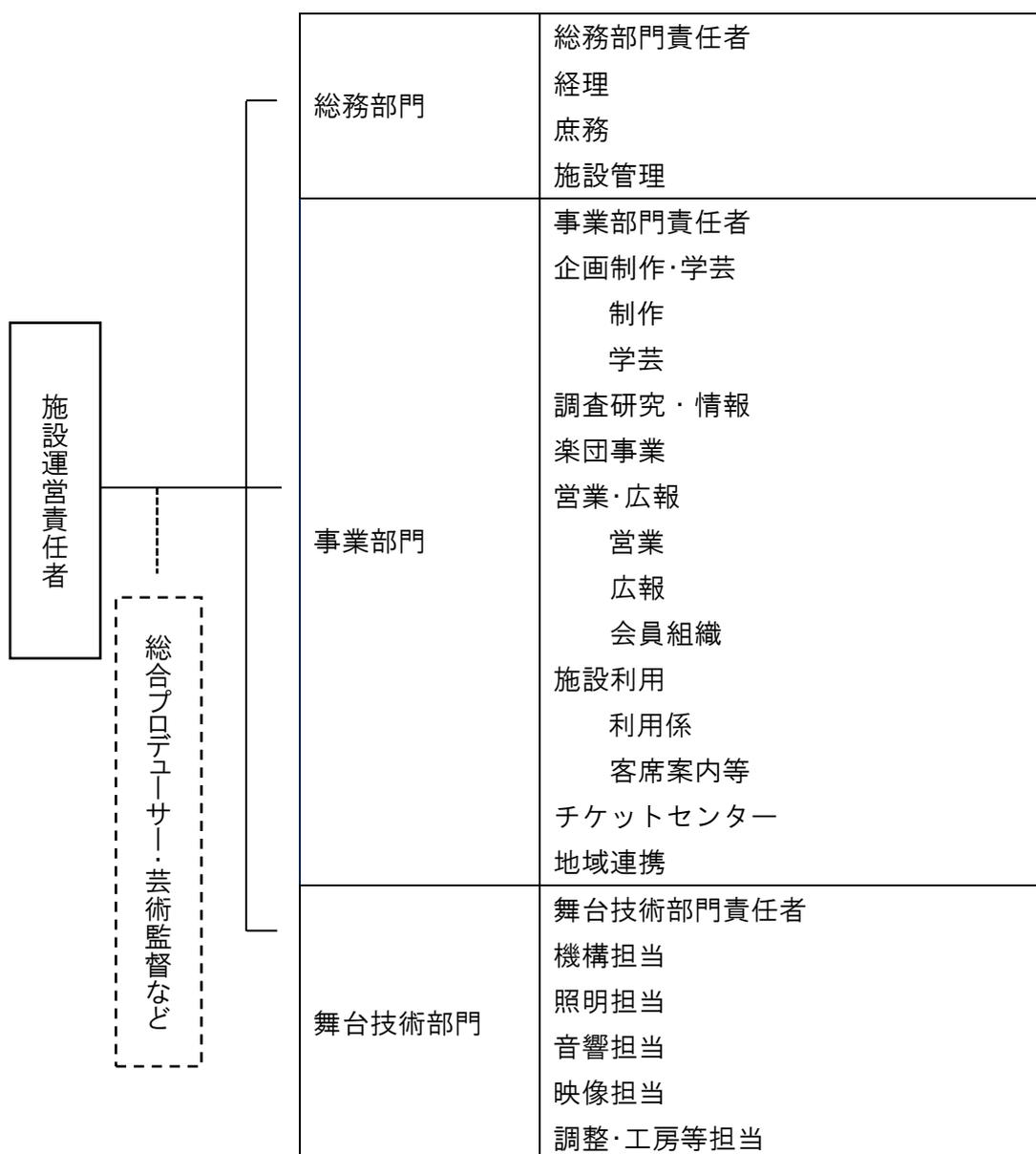
市が整備する公の施設として、利用者や事業への参加者に対して公平性や透明性といった視点を常に持ち、施設や事業の運営にあたることが求められます。

また、現段階で、神戸市の芸術文化活動の中核を担う施設として必要と想定される職能と組織体制を整理します。

組織体制としては、施設の責任者として施設運営責任者を配置し、その下に3部門を置くことを想定します。各部門には責任者を配置し、部門間では相互に連携して施設運営に当たります。

また、必要な配置人員数については今後の検討とします。

【組織体制のイメージ図】



【各部門の業務内容の想定】

■総務部門

総務部門では、経理や人事、また施設維持管理等の庶務的な事務を担います。

【主な業務内容（想定）】

- 経理（予算・決算、入出金管理、小口現金の管理等）
- 勤怠管理など人事管理も含めた総務業務
- 施設維持管理に関する日常的管理及び関係業者との調整（警備、清掃等）
- 複合施設の管理組合等との調整業務
- 視察等への対応 等

■事業部門

事業部門は、新・神戸文化ホールで展開する自主事業の企画・調整から実施までの業務全般を担います。また、施設提供事業として施設利用者に関する業務も、他部門と連携しながら担当します。

まちづくりにおける協働組織等をつなぐ機能として、地域連携のハブ機能を配置し、官民一体となったまちづくりを目指す体制を整えます。

【主な業務内容（想定）】

- 年間事業計画の立案
- 自主事業（自主制作公演、人材育成事業等）の企画及び制作
- 施設提供に関わる申請受付や利用調整
- 施設利用者との打合せ
- 施設利用者への対応
- レセプションニストの管理
- 調査研究
- 情報事業の企画及び実施
- 自主事業の報告及び評価
- 地域との連携におけるネットワーク
- チケットセールス（団体営業等）
- チケット管理（配券、販売状況管理等）
- 提携事業や特定貸館利用者の開拓
- 外部資金の調達及び調整
- 会員組織の運営
- 広報資料・広報誌の作成
- 報道マスコミ対応
- WEBサイトの企画・運用 等

■舞台技術部門

舞台技術部門では、各ホールの舞台設備の管理運用を担うほか、事業実施での技術的な業務を担当します。積極的に創造・発信する事業を展開する施設であり、また、文化芸術活動の支援を行う施設として、舞台技術業務等に精通した職員を配置します。複数の建物内にホールを整備するため、各ホールに適正な人員を配置することが必要です。

また、近年では映像利用をする事業も拡大する傾向にあるため、映像関係の技術業務への対応も想定します。

【主な業務内容（想定）】

- 自主事業（公演）における技術マネジメント及び技術業務
- 技術部門職員のスケジュール調整
- 施設利用に関するスケジュール調整
- 舞台技術関係業務の管理
- 利用希望者からの相談対応 等
- 舞台設備（舞台機構、舞台照明、舞台音響）の日常的管理
- 舞台施設の維持管理（各ホール、練習室等）
- 人材育成、貸館事業における立ち会いや助言

(3) 収支計画の考え方

新施設の運営に当たっては、神戸、三宮周辺地域のまちづくりに寄与し、都市イメージの向上を図るための施設に対して、文化を活かしたまちづくりへの文化的投資として、神戸市の経費負担が必要となります。

ただし、継続性をもって事業や活動を安定的に行うために、使用料収入や事業による収入割合を高めることに努めるとともに、様々な収入確保の可能性について検討し、市の負担を押さえていくことを検討していきます。

【劇場、音楽堂等で想定される収支項目】

■収入

- ◆ 使用料収入
- ◆ 事業収入（入場料、事業参加費、事業への助成金、協賛金など）
- ◆ その他（自動販売機、公衆電話など目的外使用等による収入など）
- ◆ 市からの収入（指定管理者制度導入の場合は指定管理料）

■支出

- ◆ 事業費
- ◆ 人件費
- ◆ 維持管理費

現在、全国各地の劇場、音楽堂等では、多方面からの収入を確保することで、安定的な管理運営を行うことを目指し、設置自治体だけに寄らない収入確保の方策が検討されています。

【収入確保の事例】

- 賛助会員制度
- 寄付制度
- 「ふるさと納税」の特定目的での活用
- ネーミングライツ（建物全体、各ホール、練習室等）
- ネーミングライツ（客席椅子、階段のステップ等）など

4. 施設計画

(1) 基本性能の整理

新・神戸文化ホールの整備と中央区の新たな文化施設のホール機能の整備を同時に進めることで効率的・効果的な文化施設の整備を進めていきます。

バスターミナル内に大ホールと中央区の新たな文化施設のホール機能を整備することで、国際コンクールや全国大会等にも対応できるようにします。

また、それぞれのホールが複合施設に整備されることから、他の施設計画と調整しながら、それぞれに十分な搬入動線を確保していきます。

1) 新・神戸文化ホールとして整備する機能

①大ホール機能

- ・客席数 1,500 席以上
- ・プロセニウム形式を基本とする舞台
- ・奈落（床機構設備については別途検討）
- ・可動型音響反射板を備え、生音を活かした音楽利用から舞台芸術、集会利用にも対応
- ・前舞台としても活用できるオーケストラピット
- ・多層バルコニー客席

②中ホール機能

- ・客席数 700 席～900 席程度
- ・音楽専用ホール
- ・多層バルコニー客席

2) 中央区の新たな文化施設として整備するホール機能

- ・客席数 500 席程度
- ・プロセニウム形式を基本とする舞台
- ・奈落（床機構設備については別途検討）
- ・可動型音響反射板を備え、生音を活かした音楽利用から舞台芸術、集会利用にも対応

3) ホールに共通した楽屋機能

- ・出演者がリラックスできるような空間
- ・ホールとの導線

4) その他に新・神戸文化ホールとして整備が求められる機能

① 創造支援機能

- ・リハーサル室、練習室の充実及び各ホール等と連携した柔軟な運用
- ・先進事例を踏まえ、リハーサル室、練習室のうち、必要に応じて小規模公演な

どが行える仕様を検討する

- ・リハーサル室、練習室などの活動を支える諸室（楽器庫、譜面庫、大道具製作室、衣裳室など）
- ・創造支援活動を支える専門スタッフの控室、打合せ室、更衣室など
- ・自主事業の創造に優先的に利用できる大型練習室の確保
- ・利用団体・個人が相互に交流できる交流サロン

② 交流機能

- ・情報ラウンジ（併設予定の図書館との連携も検討）
- ・飲食ラウンジ
- ・ホワイエ など

③ 管理機能

- ・事務室、応接室、打合せ室、倉庫等
- ・警備員室
- ・機械室 など

（２） 主たる機能諸室の検討・整理

① 大ホール機能

大ホールは、現・神戸文化ホール大ホールが担ってきた機能を基本的に継承するとともに、これからの新・神戸文化ホールに求められる役割を果たすことを目指します。

また、兵庫県立文化センターKOBELCO 大ホール(2,000席)や神戸国際会館こくさいホール(2,022席)などとの役割分担にも配慮しつつ、劇場規模及び機能を整備していきます。

《客席》

- ・客席数：1,500席以上
- ・バルコニー客席の検討
- ・適切な位置にロビー・ホワイエを計画し、誰もが支障なく客席空間の各所にアクセスできる動線を確保し、必要に応じてエスカレーターやエレベーターを適宜配置する
- ・健常者だけでなく車椅子利用者や高齢者、障がい者、子供や妊娠されている方にとっても望ましい鑑賞条件を備える
- ・難聴者や視覚障害のある方でも舞台での催物を楽しみ、認識するための装置を整備する
- ・客席の配置、椅子の構造
- ・1階客席の最前部は客席ワゴンとし、オーケストラピット使用時には客席下部に格納できる構造とする

- ・残響時間等、音響について
- ・内装デザイン

《舞台》

- ・プロセニウム開口幅
- ・舞台の大きさ
- ・舞台機構、舞台照明・舞台音響設備の操作について
- ・搬入導線について
- ・奈落について

《舞台技術諸室》

- ・調光操作室、音響調整室（アンプ室）、投影室、投光室などの設置について
- ・舞台音響設備備品庫、舞台照明設備備品庫、映像施設備品庫などの設置について

《舞台裏諸室》

- ・舞台技術スタッフ控室、楽器庫、その他備品庫（舞台照明、舞台音響、大道具他）及び、ピアノ庫や備品を格納するための倉庫等の設置について

《楽屋》

- ・楽屋の規模や配置、部屋数、設備（外光の取り入れ等含）について
- ・搬入動線について

《ホワイエ》

- ・大ホールホワイエは、客席数に相応しい広さを備えるとともに、各階の客席数に応じた適切な広さを備える計画とする
- ・ホワイエは、もぎり前の共通ロビー等と円滑につながる構造とし、客席数に相応しいもぎり台を設置するスペースを確保する
- ・ホワイエには、観客用トイレを各階の客席数のバランスに応じた数計画する
- ・飲食スペースの設置について
- ・トイレについて
- ・他施設とのつながりについて

《搬入口》

- ・大ホールは、大型の楽器や大道具などの搬出入が想定されることから、一時に11トクラスでガルウイング仕様のトラックが同時に2台荷下ろしできる搬出入口と2台のトラックの側面と後方に荷下ろしができるローディングデッキ（レベル差1m程度）を設ける。

- ・ローディングデッキから搬入用の大型エレベーター（搬入が可能な大道具幅 21 尺×6 尺以上）まで、安全かつ円滑に搬入物を移動できるように計画する。

② 中ホール機能

中ホールは、現・神戸文化ホールには備えられていなかった機能としてクラシック音楽の生音の響きを活かせる特徴ある音楽専用ホールとして整備します。さらにこのホールは、神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団がレジデントするホールとして、これからの神戸の音楽文化振興及び関西地区の音楽芸術拠点として機能していくことを目指します。

また、先行して整備されている兵庫県立芸術文化センター神戸女学院小ホール（417 席）や神戸新聞社松方ホール（706 席）などとの役割分担も考慮します。

《客席》

- ・客席数：700～900 席程度
- ・バルコニー客席の検討
- ・各種動線の確保
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン等への配慮
- ・舞台及び客席の配置、椅子の構造について
- ・内装デザインについて

《舞台》

- ・舞台の大きさ
- ・搬入導線について
- ・舞台照明や反射板等の配置について

《舞台技術諸室》

- ・調光操作室、音響調整室（アンプ室）、投影室、投光室などの設置について
- ・舞台音響設備備品庫、舞台照明設備備品庫、映像施設備品庫などの設置について

《舞台裏諸室》

- ・舞台技術スタッフ控室、楽器庫、その他備品庫（舞台照明、舞台音響、大道具他）及びピアノ庫や備品を収納するための倉庫等の設置について

《楽屋》

- ・楽屋の規模や配置、部屋数、設備等について
- ・搬入動線について

《ホワイエ》

- ・規模、構造について
- ・飲食スペースの設置について
- ・トイレについて
- ・他施設とのつながりについて

《搬入口》

- ・搬入用エレベーター等の規模や仕様について

③ 中央区の新たな文化施設として整備するホール機能

中央区の新たな文化施設として整備するホールは、多目的とし、様々なジャンルの文化活動の発表の場として幅広いニーズに対応できるようにします。

新・神戸文化ホールの大ホール機能と一体的な運用を行うことで、効果的・効率的な運用が期待されます。

《客席》

- ・客席数：500席程度
- ・バルコニー客席の検討
- ・大ホールとの導線など各種導線の確保
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン等への配慮
- ・客席の配置、椅子の構造について
- ・内装デザインについて

《舞台》

- ・舞台の大きさについて
- ・搬入動線について
- ・舞台照明や反射板等の配置について

《舞台技術諸室》

- ・調光操作室、音響調整室（アンプ室）、投影室、投光室などの設置について
- ・舞台音響設備備品庫、舞台照明設備備品庫、映像施設備品庫などの設置について

《舞台裏諸室》

- ・舞台技術スタッフ控室、楽器庫、その他備品庫（舞台照明、舞台音響、大道具他）及びピアノ庫や備品を収納するための倉庫等の設置について

《楽屋》

- ・楽屋の規模や配置、部屋数、設備等について
- ・搬入動線について

《ホワイエ》

- ・規模、構造について
- ・飲食スペースの設置について
- ・トイレについて
- ・他施設とのつながりについて

《搬入口》

- ・搬入用エレベーター等の規模や仕様について

④ 創造支援機能・交流機能

創造支援機能として新・神戸文化ホールが担う活動や事業を支える基盤機能を整備します。具体的な諸室としては、リハーサル室や練習室、スタジオなど本番前のウォーミングアップから日常的な練習、そして舞台芸術作品や音楽芸術作品などを創造するための必要な諸室を整備します。先行事例等を参考に、規模の大きなリハーサル室は、練習や創造活動だけでなく、単独の興行場（有料の公演を行う場）として利用されることも検討します。

さらに、リハーサル室、練習室などでの活動を支える楽器庫、大道具製作室、倉庫などの整備を検討します。

さらに、そこでの活動や事業を支える諸室として舞台技術者及び制作者などの控室として専門スタッフ室、練習利用する方々のための更衣室・シャワー室、そして打合せ室、さらに創造支援諸室を利用する市民が交流できる情報ラウンジ（飲食可）などの整備を検討します。

これら機能所室のゾーニングについても適宜検討していきます。

《リハーサル室》

- ・規模、配置、部屋数、設備について

(3) 留意事項

5. 整備手法及び整備予定地

①雲井通5・6丁目再整備

②庁舎2号館

6. 整備スケジュール（予定）

5 整備手法及び整備予定地（1）、（2）の整備スケジュールと調整しながら、スケジュールを記載します。

7. 今後の検討課題

施設整備に向けて、今後検討が必要な課題として、以下があげられます。

- 現・神戸文化ホールからの継続性への考慮

別の敷地に建替えることから、新しい施設の開館まで現施設を活用することが可能です。現施設が行っている事業などの継続性にも考慮し、また施設利用者に対してはスムーズな移行ができるように考慮します。

- ホール間の連携ができる制度の検討

新しく整備するホールそれぞれが連携できる制度の構築について検討をしていきます。

- 事業内容・管理運営の検討

本基本計画で定めた展開する事業や管理運営の基本的な方向性を基に、今後は、具体的な事業内容や、どのように施設の管理運営を行っていくか、また、それらを実現するための人員配置計画など具体的な検討を進めていきます。

- 市内他施設との連携

本市では、各区に区民センターまたは勤労市民センターを1つずつ設置する「1区1区民センターの基準」に基づき整備を行ってきました。各区の施設は地域に密着した活動の場として市民に利用されていますが、新・神戸文化ホールはそれらの施設とも連携した事業展開を行い、神戸の文化発信を担うことが求められています。さまざまな芸術文化の活動を通じて、神戸の文化を発信させていくための施設連携のあり方も検討します。

- **整備推進体制**

ホール整備に関しては、民間事業者等との協働の中で整備していく計画となっているため、神戸市においても整備事業の推進体制を整えていくことが非常に重要となります。

芸術文化事業、文化施設運営など、文化施設としての専門的な知見のほかに、市街地再開発、民間業者の活用などにも対応できる推進体制を早期から整えることが望まれます。この推進体制には、開館後の実務を担う人材に早くから関わってもらうことで、今後の設計・施工業務等の施設整備業務、また、文化施設の運営を円滑に推進することが可能になります。

- **先行したソフト事業実施体制**

開館前の段階から、地域との交流や意見交換のできる場を常設し、市民ボランティアや支援者・サポーター・協力者などが集まり協働する機会の促進や既存インフラを活用した、街を一体的に巻き込んだイベントなどが実施できる体制の整備を検討します。

開館後の管理運営を担う組織を早期に確定させ、その組織を中核として整備を推進していきます。

第 3 回 新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会 議事要旨

日時：平成 30 年 8 月 22 日（水曜） 15：00～17：00

場所：市役所 4 号館 1 階 本部員会議室

議事内容

新・神戸文化ホールのミッションについて

- 提示されたミッションについて、かなり包括的に書かれているが、「社会包摂」などという単語は一般の方には意図している意味が伝わりにくいだろう。「社会包摂」が具体的に示すものの例示が必要ではないか。
- 「市民に質の高い舞台芸術作品やその他の多彩な文化芸術体験活動を提供し～」という部分については、鑑賞型の事業が前提となっている。鑑賞と言っても、「買取り型」と「自主制作」がある。どちらを主軸にしているのか。「官民学術機関一体となった先端的な文化芸術の制作・支援システムを構築する」という点と合わせて考えると、買取り型が主軸ではないと読み取れる。世界レベルで発信していけるものを自主制作していくならば、市に大きな決意がなければならぬ。何よりも費用がないとできない。また、それを達成できる人材が必要になる。
- 今はソフトとハードの話が混じって議論されているが、ソフトを強化していくということハードにも組み込んでいき、ソフト・ハードの 2 本柱としていく。P3、「新・神戸文化ホールが目指す機能・役割」の①～⑥も、ソフトがあつてこそその話である。
- 基本計画にてミッションを定め、そのミッションに従って様々な計画を進めていく。将来的に、皆さんに理解してほしいことをミッションとして示していくべき。
- ミッションと理念は違う。理念があつて、それを達成するための施策があるべきだと思うが、市のビジョンや理念についても議論をすべきではないかと思っている。
- ワーキングでは、「分野を超えた新しい文化芸術の想像」「みなが集まれる場所」ができたらいいのではという話があつた。音楽や演劇など、様々な分野の方が集まって何かを話したり出来る場所など、分野を超えて新しい芸術を提供できるような場所ができるといいと話していた。それは神戸らしくていいと思う。
- サロンのような場所という意見はワーキングで出ていたが、新しいホールができる前に先行してつくるべきではないかという意見もあつた。P6にて「ジャンルを超えたコラボレーション」と書かれている部分がある。また「P22、今後の検討課題にて、会館前の段階から、地域との交流や意見交換のできる場を常設すること」や「まちを一体的に巻き込んだイベント」とも示している。

大ホールについて

- 奥行きではなく、実際に演技が可能なアクティング・エリアが 18m×18m はほしい。その広さがきちんと確保できるようにしなければならない。
- 間口 18mはもう少し狭くしても良いのではないか。このホールなら 17m で十分かと思う。
- 要望事項として（搬入用）EVの大きさも書いておいた方が良い。

音楽専用ホールについて

- 音楽専用ホールにすることで、現在の文化ホールの稼働日数が担保、もしくはそれ以上の稼働は期待できるのか。また、なぜ多目的ではなく音楽専用ホールなのかを今一度整理しておきたい。
- 音楽専用ホールにした場合でも集会等での利用は可能なのか。
- 敷地を考えると、多目的ホールにするにはかなり面積的な制限が生じる可能性が高いということがある。
- 良質な音楽に特化したホールが神戸にほとんどない。また、かなりレベルの高い活動をしている混声合唱団・室内管弦楽団のホームグラウンドになる場所が必要ではないかという議論もあり、音楽専用ホールという方針になった。
- 音楽に特化するためには、かなり長い残響音が出るように音響設計をしなければならない。集会等の利用でスピーカーから音をだしても、かなり聞き取りにくいホールになる。できるだけシンプルに音楽ホールを狙ったほうがいいのではないかという結論である。
- 混声・室内という神戸が何十年間も持ってきた宝を活かすために何が一番適切かと考えた場合、中ホールを質の高い音楽ホールにすることが資源を最大に活かすためにベストだと考えている。
- 逆にいま中央区に新たに整備するホール機能と位置づけているところの客席を増やして、演劇や集会にも対応できないかという意見がでている。あまり「音楽ホールでも集会ができる」と言ってしまうと将来的に誤解を招く可能性がある。
- ご心配をされているのは、音楽専用ホールにしたときに本当に利用されるかということだろう。それにはホール機能はもちろんのこと、組織のあり方もしっかりと考え、きちんと利用できる仕組みを考えていかねばならない。
- 席数については、現在の中ホール程度は必要ではないかと思う。
- 音楽専用ホールにするならば、吹奏楽コンクールなどでの利用を誘致できるような機能を備えるべき。

その他の機能について

設計デザイン

- 大、中、中央区に新たに整備するホールともに全て前方に舞台がある四角い形の劇場になるのであれば見分けがつかない。全体の面積の関係もあるが、舞台やホワイエの形状でそれぞれのホールに個性が出るように考えていきたい。
- 3つのホールの雰囲気が違ったものになるように設計してほしいというのほどこかに書いてもいいかもしれない。

ロビー・ホワイエ

- 良い音楽を楽しんでも、終演後の動線が悪く EV までが進まない等の障害があると、せっかくの余韻が潰される。やはりホワイエも十分なスペースをとってほしい
- また女性用のトイレはクオリティの高いものにしていきたい。
- ホワイエにバーカウンターなど、音楽を楽しめる空間を備えてほしい。
- 簡易的なコンサートや、例えば若手演奏家のミニコンサート等ができる場所があると良い。

楽屋まわり

- 楽屋は、可能な限り舞台面と同一階に整備していただきたい。
- 中央区に新たに整備するホールの楽屋について、今は個室楽屋を設けることが増えてきているので、個室にできるような楽屋があると良い。
- 舞台の近くにトイレを作っていただきたい。子どもたちの出演が多い舞台だと、舞台裏近くにトイレがあったほうが便利である。
- ケータリングコーナーとモニターが舞台裏の中央にあると理想的。

多目的室（親子室）

- 多目的室・親子室が複数つくれるならば、他にはない機能として売りだせると思うので工夫ができないか。
- 演者側として託児室を用意したことがあるが、スペースが少ない。実際にやったときには別室を託児の場所としていた。事務所スペースに貸会議室のようなものがあるならそういう場所が活用できないか。

新中央区総合庁舎整備基本計画

平成30年7月

神戸市

目次

1. 新中央区総合庁舎の整備に向けて	1
2. 新中央区総合庁舎の概要	6
3. 新中央区総合庁舎の整備にあたっての視点	10
4. 新中央区役所の基本的な機能と施設内容	13
5. 新たな文化施設の基本的な機能と施設内容	15
6. 事業計画	17

参考資料

【中央区区民まちづくり会議資料等（新中央区総合庁舎整備に関するもの）】

①平成29年度第1回中央区区民まちづくり会議資料	19
②平成29年度第2回中央区区民まちづくり会議資料	23
③平成29年度第3回中央区区民まちづくり会議資料	31
④平成29年度第4回中央区区民まちづくり会議資料 （新中央区総合庁舎基本計画（素案）省略）	43
⑤平成29年度第4回中央区区民まちづくり会議での意見	47

【勤労者福祉事業懇話会資料等（新中央区総合庁舎整備に関するもの）】

⑥平成29年度第47回勤労者福祉事業懇話会会議資料	49
⑦平成29年度第48回勤労者福祉事業懇話会会議資料	57
⑧平成29年度第49回勤労者福祉事業懇話会会議資料	63
⑨平成29年度第50回勤労者福祉事業懇話会会議資料 （新中央区総合庁舎基本計画（素案）省略）	73
⑩平成29年度第50回勤労者福祉事業懇話会での意見	77

1. 新中央区総合庁舎の整備に向けて

(1) 中央区の行政施設・文化施設

中央区は、昭和 55 年 12 月に、葺合区と生田区が合区して誕生し、中央区庁舎が現在地に開設された。

これにより、旧葺合区庁舎（昭和 40 年築）及び隣接する葺合公会堂（昭和 34 年築）を全面改修し、昭和 57 年 7 月に葺合文化センターの本館・別館として開設した。本館については耐震性能不足等により平成 28 年度からその機能を近隣の民間ビル（神戸芸術センター）に暫定移転し、平成 29 年度に解体撤去された。

旧生田区庁舎（昭和 38 年築）は現在、兵庫県神戸総合庁舎として使用されている。この旧生田区庁舎の北側にあった旧勤労会館（昭和 27 年築）は昭和 55 年 4 月に現在の中央区庁舎の西隣に建替えられた。また、旧勤労会館と旧生田公会堂の跡地には新たに生田文化会館が整備され、昭和 58 年 2 月に開設されている。

これらの施設については築後 30 数年を経過し、多数の不具合が発生するなど一般的に老朽化が見られるようになっている。



中央区庁舎



勤労会館



葺合文化センター

※現在の状況
(フェンス内にあった旧本館は
平成 29 年 8 月末に解体撤去)



生田文化会館

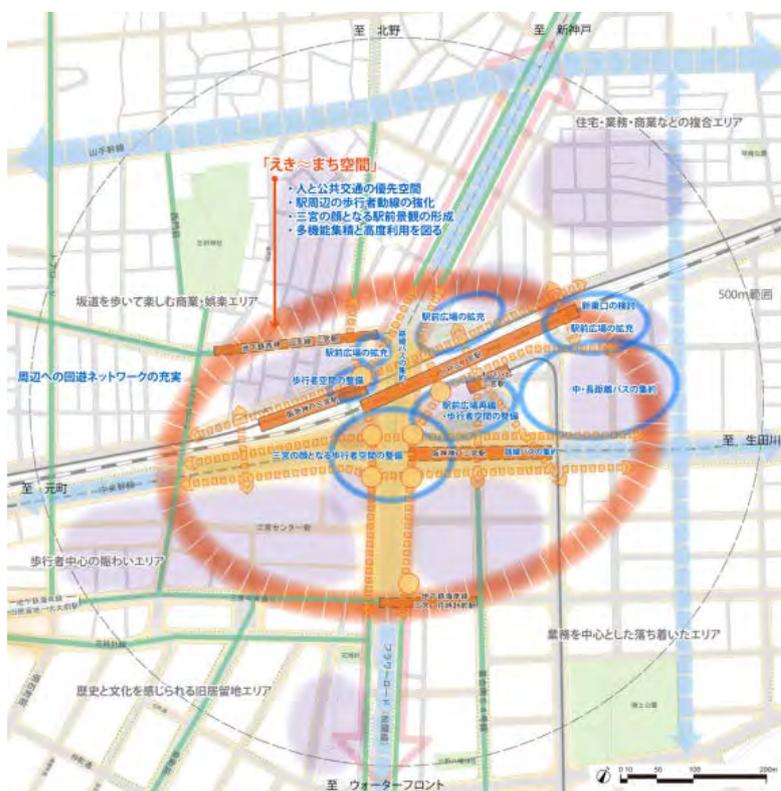
(2) 三宮周辺地区の再整備

神戸の玄関口である三宮周辺地区は様々な課題を抱えており、その再整備は神戸全体のまちや経済の活性化を考えていく上で不可欠であり、魅力的で風格ある都市空間を実現するべく、三宮周辺地区の「再整備基本構想」を平成27年9月に策定している。

この「再整備基本構想」において、既存道路空間を活用して三宮に存在する6つの駅をつなぎ、人と公共交通優先の空間に再編する「三宮クロススクエア」と、三宮駅周辺に分散している中・長距離バス乗降場を集約した新たなバスターミナルを雲井通5・6丁目の街区とミント神戸を一体的に利用して整備することが位置づけられている。これらにより、交通結節点としての機能強化を図ることで、国際都市神戸を象徴する新たな玄関口の創出を目指すとしている。

一方で三宮周辺地区の「再整備基本構想」のエリアに含まれている市役所本庁舎においては、本庁舎2号館は築60年、3号館は築51年を迎え老朽化が進み、さらに先の阪神・淡路大震災で被害を受けていることもあり建て替えを検討する時期にきている。そのため特に本庁舎2号館においては、三宮周辺地区の「再整備基本構想」や「神戸市役所本庁舎のあり方に関する報告書」を踏まえ、目指すべき姿について検討を行い、平成30年2月に「本庁舎2号館再整備基本構想(案)」を策定した。

これらのように、三宮周辺地区の行政施設については、「再整備基本構想」の実現に向け、各施設が持つ機能や規模などを様々に考え合わせ、全体としてどのように配置し、機能を持たせることが最適かという観点で全庁的な検討を進めた。



三宮周辺地区の『再整備基本構想』におけるまちづくりの方針図

(3) 新中央区総合庁舎の整備方針

区庁舎は乳幼児連れの方から高齢の方まで様々な方が多数来庁される区民サービスの拠点である。また、勤労会館は市内勤労者のみならず、多くの一般市民も利用する施設であるため必要なサービスの安定した提供と利便性の確保を引き続き行っていくことが重要である。そのため中央区庁舎のあり方、勤労会館のあり方については、区民・市民の意見をいただきながら検討を進めてきた。

中央区庁舎のあり方（機能・規模・設置場所など）については「中央区区民まちづくり会議」でご意見を頂くとともに、会議での資料や議事要旨を公開し、区民への意見募集を行った。勤労会館のあり方についても「勤労者福祉事業懇話会」でご意見を頂くとともに、その後市民への意見募集を行った。

中央区庁舎の機能について頂いたご意見では、行政サービス向上のためのワンストップ窓口の設置や、誰もが使いやすい庁舎となることを望む意見等があった。設置場所については、全体として現在の本庁舎3号館跡への建替え移転を望む声が多くあった。勤労会館についても本庁舎3号館あるいは市役所周辺での整備を望む意見が多かった。また、中央区庁舎と勤労会館などの文化施設との一体整備を望む声が多く、さらに葺合文化センターや生田文化会館の機能も併せて一体化することを望む意見も多かった。

なお、これらの意見をいただく際には、区庁舎の整備にあわせて文化施設も一体的に整備する場合に考えられることや、新中央区総合庁舎内に必要な機能が十分に確保できるかなどを検討する必要があるという留意事項をお示ししたが、やはり一体整備を望む意見が多かった。

このような中央区区民まちづくり会議や勤労者福祉事業懇話会での議論、その後の区民・市民意見募集の結果を踏まえ、本庁舎3号館を解体し、その跡地に中央区庁舎と勤労会館の機能を「新中央区総合庁舎」として一体整備し、併せて葺合文化センターや生田文化会館の機能も確保することとした。また、必要な機能すべてを総合庁舎内で確保することは難しいことが想定されたため、確保できない機能については都心・三宮再整備のエリア及びその周辺で確保することとした。

その後、新中央区総合庁舎内に配置すべき新たな文化施設の機能について、引き続き中央区区民まちづくり会議や勤労者福祉事業懇話会でご意見をいただきとともに、区民・市民に意見募集を行った結果、新中央区総合庁舎には会議室等を中心に整備し、体育館・体育室やホールについては、周辺で確保する案が望ましいとする意見が多数

であった。

それらの意見を踏まえ検討した結果、新たな文化施設に必要な機能のうち、会議室や美術室・音楽室等の特定目的室は新中央区総合庁舎内に、また、体育館・体育室は磯上公園に、ホールはバスターミナルビル内に、それぞれ配置することとした。

このような経緯から、新中央区総合庁舎は、中央区役所と新たな文化施設の会議室や特定目的室等から構成される施設として整備することとした。その具体化に向けて基本的な事項について検討を行い「新中央区総合庁舎整備基本計画(案)」を作成し、平成30年4月16日から5月15日まで市民意見募集(パブリックコメント)を実施した上で、基本計画を策定した。

今後、これに基づき、設計等を進め、多くの区民・市民に利用され長く親しまれる新中央区総合庁舎の実現に向け取り組んでいく。

【新中央区総合庁舎外に整備する新たな文化施設の機能について】

- ・体育館・体育室機能については、磯上公園内で外国人のスポーツ交流施設とあわせて整備検討を進める。これにより周辺地域の活性化や賑わいの創出、さらには都心・三宮再整備のエリアに位置する施設として、まちの回遊性や新しい人の流れの創出を図っていく。
- ・ホール機能については、新たなバスターミナルビル内に移転が計画されている神戸文化ホールの整備検討にあわせ、ホール間の相互連携や相乗効果を考慮しながら検討を進めていく。

※「都心・三宮再整備における行政施設」については次頁のとおり

●都心・三宮再整備における行政施設について

※新文化ホール（大ホール）、新文化ホール（中ホール）、三宮図書館については、今回の計画の対象外となっています。

【バスターミナルビル】

- ・新たな文化施設（ホール）
- ・新文化ホール（大ホール）
- ・三宮図書館



三宮周辺地区の『再整備基本構想』エリア
(三宮駅を中心とした半径 500m 程度)

【新中央区総合庁舎】

- ・新中央区役所
- ・新たな文化施設
(会議室、特定目的室)

【磯上公園】

体育館・体育室

【新2号館】

- ・新文化ホール（中ホール）

2. 新中央区総合庁舎の概要

(1) 建設位置の概要

【建設位置】

中央区東町 114・115 番地
(市役所本庁舎 3 号館跡地)



①交通機関

鉄道 6 路線や多くのバス路線が集中する三宮中心部から南へ徒歩数分の場所に位置している。敷地は東町線に面し、一本東側には都心の骨格を形成するメインストリートとも言えるフラワーロードがあり、その地下には三宮中心部の地下街であるさんちかを経由する地下道がある。



②周辺施設

建設地がある旧居留地は、市内でも有数の業務機能集積地であり、有名ブランドの店舗が立ち並ぶショッピングエリアとして、賑わいととも洗練された街となっている。建設位置の東側道路向かいには市役所本庁舎の 1・2 号館があり、西側には隣接して市役所本庁舎 4 号館がある。建設位置の南側には都心における市民の憩いの場所となっている都市公園である東遊園地がある。



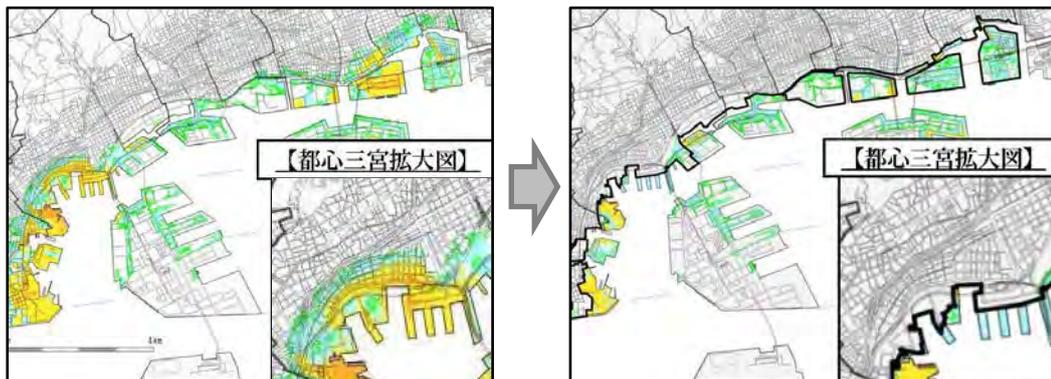
③景観

旧居留地は、業務機能集積地であるとともに大正から昭和初期の近代洋風建築が現在も残る、歴史的環境と調和した重厚な街並みを形成している地区である。歴史的景観を有した都心にふさわしい風格ある都市環境の形成のため、地区計画（旧居留地地区）や景観法に基づく景観計画区域（旧居留地都市景観形成地域）に指定されており、積極的なまちづくり活動が行われている。



④防災

近い将来、発生が想定される南海トラフ巨大地震に伴う津波に対し、兵庫県が発表した浸水想定図では三宮都心南部は浸水が想定される区域に含まれている。そのため市では市民の安全・安心の確保のため総合的な津波対策を実施している。防潮堤等の補強については、平成 31 年度の完了予定時期を 1 年前倒しすることを目標に工事を進めており、整備完了後は三宮都心部をはじめ浸水想定区域は大幅に減少する。また防潮扉等を迅速・確実かつ安全に閉鎖するため、閉鎖訓練の継続実施とともに遠隔操作化にも取り組んでいく。



「南海トラフ巨大地震津波浸水想定図」
兵庫県（平成 26 年 2 月）

※前提条件

- ・津波が防潮堤等を越流した場合、破堤あり
- ・防潮堤等の沈下を考慮
- ・全ての鉄扉が開放

「南海トラフ巨大地震に伴う津波対策計画」
神戸市（平成 27 年 9 月）

※前提条件

- ・防潮堤等をねばり強い構造に補強
- ・津波が防潮堤等を越流した場合、破堤なし
- ・防潮堤等の沈下を考慮
- ・全ての鉄扉が閉鎖

(2) 施設計画

これまでの検討を踏まえ、新中央区総合庁舎の施設計画の概要は以下の通りとする。詳細については今後設計時において検討を進めていく。

①規模・機能配置

【建築面積】	約 1,800 m ²
【延床面積】	約 18,000 m ²
(内訳)	
・ 中央区役所	約 9,000～10,000 m ²
・ 新たな文化施設	約 5,000～6,000 m ²
・ その他	約 3,000 m ²
	(駐車場、機械室等)
【階数】	地上 10 階・地下 1 階程度

- ・容積率や高さ制限などの基準から現在の市役所本庁舎 3 号館とほぼ同規模の建物が建設可能である。
- ・区役所については、窓口や待合スペースの充実、多目的トイレや授乳室の設置など、来庁者の利便性や行政サービスの向上を目指して近年建替えられている区庁舎と概ね同程度の規模とする。
- ・新たな文化施設については、現在の勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館の利用状況等を踏まえ、会議室や美術室・音楽室等の特定目的室など十分な部屋数を確保できる規模とする。
- ・低層部に区役所を、高層部に新たな文化施設を配置する。また、景観計画（旧居留地都市景観形成地域）の基準に配慮し、新たな文化施設の多目的ホールを 1 階に配置する。
- ・地下 1 階及び 1 階の一部に来庁者用の駐車場や駐輪場を設けて、附置義務として定められた必要台数を確保する。

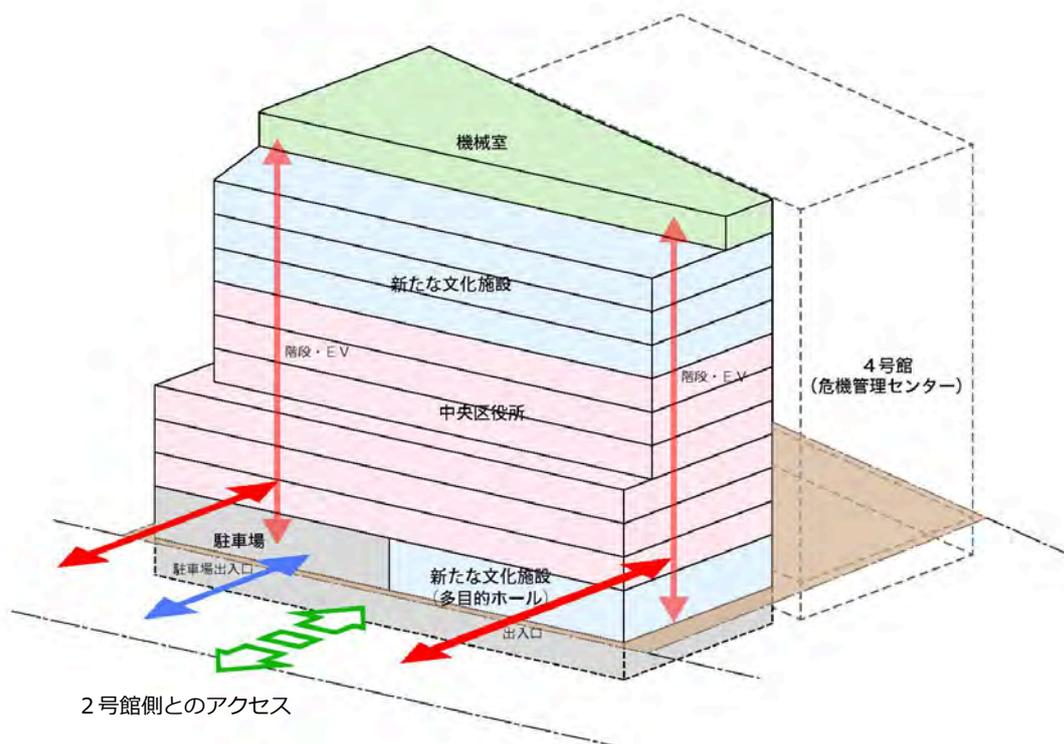
②動線計画

- ・敷地の形状により不整形な建物となるが、北側と南側に階段・エレベーター等を配置し、その間を廊下で結ぶ分かりやすい動線を基本とする。
- ・エレベーターは、区役所と新たな文化施設の共用とすることで、効率化や両施設の連携を図る。また両施設の開庁時間・開館時間が異なる点にも配慮した施設計画・管理計画を行う。

- ・フラワーロードや地下道に面している市役所本庁舎2号館の建て替え検討にあわせて、新2号館側とのアクセスをどのような形で分かりやすく確保できるかについても検討する。

③外観デザイン

- ・地区計画（旧居留地地区）、景観計画（旧居留地都市景観形成地域）の基準に適合するように壁面線を整えるとともに、周辺地域の建物・景観に配慮した意匠（形態・材料・色彩等）とし、街並みの連続性を図ることとする。
- ・三宮周辺地区の『再整備基本構想』が掲げる「神戸の歴史や文化の薫りが漂う風格ある街並み」を目指すとともに、区民に親しみを感じていただけるような外観デザインを検討する。



施設計画イメージ図

3. 新中央区総合庁舎の整備にあたっての視点

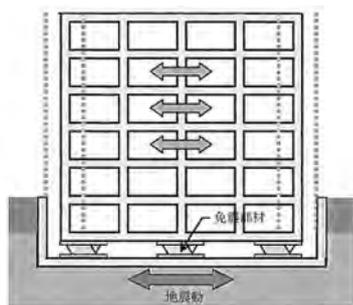
新中央区総合庁舎の詳細な設計を行うにあたっては、以下の事項に配慮する。平常時は行政サービスや文化活動・地域活動の拠点として誰もが利用しやすい施設、災害時は区民の安全・安心を守る防災拠点の役割を担う施設の実現に取り組んでいく。

(1) 災害に強く、安全・安心の庁舎

総合庁舎は大規模災害時においても建物自体の安全性を確保するとともに、災害対応・危機管理の中核としての機能を維持できる施設とする。

- ・大地震が発生した後も、建物及び建物内部の被害を低減するため、「免震構造」の採用を中心に技術面・費用対効果等の観点から検討を行い構造方式を選定する。
- ・大規模災害時にライフラインからの供給がストップした場合でも災害対応・危機管理業務の維持が可能となるよう、非常用自家発電機の設置や受水槽を設置する。
- ・地震時の津波などによる浸水被害に配慮して、機械室を最上階に、重要室などを上層部に配置する計画とし、地上面の開口部への止水板の設置などの対策を検討する。

参考



※「免震構造」

基礎と建物の上に積層ゴム等の免震部材を設置して地震エネルギーを吸収させることで、建物の揺れを低減させる工法。大地震後も建物構造体の損傷は軽微で、室内の家具・什器の転倒も軽減される。

(2) 省エネルギーで環境にやさしい庁舎

自然エネルギー等の活用や省エネルギー効果の高い建築資材や設備機器の採用など、環境性能の高い施設計画とする。

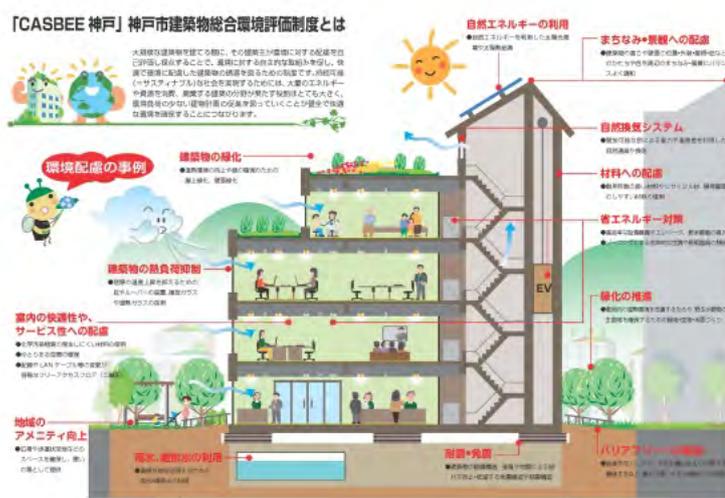
- ・断熱性の高い建築資材の採用、高効率の設備機器や各種センサーによる制御システムの導入など、エネルギー消費の削減を図る。
- ・太陽光発電の設置や雨水・地下水を雑用水として利用することを検討する。
- ・建築物の環境性能を評価するCASBEE神戸や建築物の省エネルギー性能表示制度(BELS)において高ランクの評価取得を目指す。
- ・配管や設備のスペースを十分に確保し、メンテナンスや更新が行いやすい計画とする。

参考



※照明器具による省エネ

高効率・長寿命のLED照明器具を採用するとともに、日中の昼光の明るさに応じた自動調光や、人がいる時だけ点灯する人感センサーの設置により、余分な電気消費をカットすることができる。



※CASBEE (キャスビー) 神戸

建築物を環境性能で評価し格付けする手法。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建築物の品質を総合的に評価することができる。

(3) 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの庁舎

総合庁舎は乳幼児連れの方から高齢の方まで様々な方が多数来庁される施設であり、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、全ての方が分かりやすく利用しやすい庁舎を目指す。

- ・来庁者が迷わずに目的地にたどりつけるよう、分かりやすい平面計画・動線計画とし、表示や配置を工夫した分かりやすいサイン計画を行う。
- ・車椅子利用者、オストメイト、オムツ替え等に対応し、誰でも快適に使用できる多目的トイレを設置する。
- ・授乳室やキッズスペースの設置を始め、子育て世代の利便性向上を図る機能について検討する。

参考



※窓口案内サインの例



※多目的トイレの例



※トイレ案内サインの例



※キッズコーナーの例

4. 新中央区役所の基本的な機能と施設内容

区役所は多くの区民が日常生活上の様々な申請・届出・相談に訪れる行政サービス拠点であり、すべての来庁者にとって快適で、中央区在住の外国人の方にも安心して利用していただけるような窓口環境を目指す。また区民の地域活動や交流の拠点として、地域の活性化につながる施設の設置を検討するとともに、今後の社会変化等にも柔軟に対応し、区行政の拠点としての機能を長く維持できる庁舎を目指す。

(1) 区民への行政サービス拠点

① 便利な窓口サービス

来庁者の負担軽減のために、現区役所では別フロアにある市民課と保険年金医療課を同じフロアに配置し、引越しに関する手続きを中心にワンストップで手続きが可能な「総合窓口」を設置する。

② 快適な待合スペース

来庁者が快適に安心して過ごせるよう、十分な待合席や通路を確保する。また、手続きの流れを考慮した配置、あるいは案内サインを絵文字や多言語で表記することなどにより、誰にでも分かりやすくスムーズな手続きの実現を図る。

③ プライバシーへの配慮

窓口カウンター間を仕切るパネルスクリーンの設置や個室の相談室を設けるなど、プライバシーに配慮した窓口とする。

参考



※東灘区役所の総合窓口

引越しの際に、これまで別々の窓口で行ってきた複数の手続きを原則として1つの窓口で取り扱います。これにより手続きの漏れの防止や各窓口に移動して並び直す負担を軽減することができます。

(2) 区民の地域活動・交流の拠点

- ・区内の地域団体等の活動拠点として、打合せや簡単な事務作業を行えるミーティングスペースやチラシ・ポスターを設置できる情報交流スペースからなる「地域活動コーナー」の設置を検討する。
- ・区内の各地域や地域団体等の活動の紹介、イベント情報等の発信を行う展示スペースなどの設置を検討する。また1階の多目的ホールなど新たな文化施設と連携した活用について検討する。

参考



※須磨区役所の地域活動支援センター
区民の地域活動を支援するため、活動打ち合わせや簡単な事務作業ができる「ミーティングコーナー」やチラシ・ポスターを設置することができる「情報交流コーナー」を設けている。

(3) 区行政の拠点

- ・フロアの中央に執務空間を、周辺に倉庫・書庫などの重荷重の諸室を配置し明確なゾーン分けを行い、また、OAフロア（フリーアクセスフロア）を採用するなど、将来の改修やレイアウト変更に対応しやすい計画とする。
- ・ICT技術の高度化やそれに伴う行政サービスの変更にも対応可能とするとともに、情報セキュリティにも配慮する。
- ・サーバー室や災害対応拠点となる重要室は、非常用自家発電機等により災害時でも機能を維持できるようにし、災害対応要員用を含めた非常用物資を保管するスペースを確保する。

5. 新たな文化施設の基本的な機能と施設内容

中央区庁舎と一体的に整備する新たな文化施設は、勤労会館、葺合文化センター及び生田文化会館の機能を合せたものであり、中央区民・市民の文化活動・地域活動等の拠点として、多くの区民・市民に利用され、親しまれる施設の実現に取り組んでいく。

I C T関連設備を充実させるほか、今後の社会変化に対応できるよう柔軟で利用しやすい施設の整備を目指す。

(1) 主な機能

① 区民の文化活動・地域活動・生涯学習活動等の拠点

- ・ 区民の主体的な文化活動・地域活動が促進されるよう、勤労会館、葺合文化センター及び生田文化会館の利用状況等を踏まえ、様々な規模の会議室、美術室・音楽室等の特定目的室を十分に配置する。
- ・ 区の文化的個性を活かした事業を実施することにより、多様な文化芸術に触れ参加できる機会を区民に提供する。
- ・ 様々な芸術や生活文化に関する講座等を開講し、区民の生涯学習活動・文化活動への動機付けや、いきがづくり・仲間づくりの機会を創出し、生活の質の向上につなげていく。

また、介護予防や健康増進に役立つ講座事業の実施にも取り組む。

② 勤労市民の福祉向上のための拠点

- ・ 勤労者や労働団体が勤労市民の福祉向上を目指して実施する大会、研修会、講習会などの多様な会合に対応できるよう、多様な大きさの会議室等を整備する。
- ・ 就職や転職、再就職の際に役立つ資格取得を支援する講座や各種セミナーなど、就業を支援するプログラムの実施にも対応可能な施設とする。
- ・ 勤労者福祉向上のための労働団体に対する施設利用料金の減免や施設の優先使用の制度は、今後も区民・市民の利用との調整を図りながら制度を維持するとともに、市内の勤労者全体の福祉向上に資する団体の活動拠点を確保する。

(2) 主な施設内容

現在の勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館の利用状況等を踏まえ、以下のとおり配置する。

① 会議室

大・中・小の会議室を 20～30 室程度配置する。(現行：3 館合計で 32 室)

高い利用ニーズが見込まれる小会議室を充実させるとともに、可動間仕切り等を活用し、フレキシブルに規模を変えることができる工夫をするなど施設の有効活用を図る。

また、パソコンやスマートフォン等のモバイル機器の利用に対応し、インターネット環境を整備するほか、プロジェクター・スクリーン等の貸出し備品を充実する。

② 特定目的室

様々な文化芸術活動への参加ニーズに対応できるよう、美術室、音楽室、視聴覚室、陶芸室、和室、料理教室、衣服文化室を各 1～2 室配置する。

③ 多目的ホール等

1 階には集会や講演会、イベントや運動など様々な用途に使用できる収容人数 200 人～300 人規模の「多目的ホール」を配置するほか、文化施設のエントランス付近には明るく気軽に訪れやすい雰囲気のあるロビーやフリースペースを設けるなど、区民・市民の多様な交流や憩いの場を創出する。

【新中央区総合庁舎外に整備する新たな体育館・体育室及びホール】

① 体育館・体育室等

現在の勤労会館の体育館(トレーニング室を含む)及び生田文化会館の体育室は非常に利用率が高いことから、少なくとも現在と同等規模の体育館と体育室を整備する。

② ホール

近年整備した他の区民センターのホール機能と同様に、収容人数 500 人程度を目安とし、舞台機構、照明設備、音響設備等を備えた一定の本格的な芸術文化活動にも対応できるホールを整備する。

6. 事業計画

(1) 事業手法

新中央区総合庁舎の整備にあたっては、従来の「設計・施工分離発注方式」だけでなく、「設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）」を検討するなど、工期やコスト、市内業者育成等、様々な観点から検討を行い、事業手法を選択することとする。

参考

「設計・施工一括発注方式」

- ・事業者の選定にあたっては技術面も含めた提案を募り、最も評価の高いものを事業者とする。
- ・解体工事から設計・建設工事を一括で行うため、施工条件や免震構造の採用に対して、事業者が持つ高度な技術やノウハウを活かしやすい。
- ・事業者決定から建設工事着手までの期間が長いため、建設工事の準備作業（施工計画検討、資材調達、人手の確保）を早い段階で行うことが可能。

(2) 概算事業費

約 9.5 億円（調査設計費等、本庁舎 3 号館解体工事費、新中央区総合庁舎建設費）

※新中央区総合庁舎外に整備する体育館・体育室及びホールに関する費用は含まれていない。

※金額については、今後、出来るだけコストの削減に努めながら詳細な検討を進めていく。

(3) 事業スケジュール（予定）

平成 30 年度	基本設計等
平成 31 年度	実施設計、本庁舎 3 号館解体工事
平成 32 年度	
平成 33 年度	新中央区総合庁舎建設工事

※今後、事業手法の選択に加え、都心三宮再整備の動きを注視しながら詳細なスケジュールについて検討を進めていく。

平成 29 年度第 1 回区民まちづくり会議（平成 29 年 8 月 1 日）資料抜粋

平成 29 年度 第 1 回中央区区民まちづくり会議
平成 29 年 7 月 13 日 安心定住部会・都心活性化部会

中央区庁舎のあり方について

(1) 中央区庁舎の現状について

- ・ 築後 36 年が経過し、老朽化が見られる。
- ・ 築後 40 年以上経過している兵庫区や北区の建替えでは検討を始めてから完成するまで 5～6 年かかっている。

(2) 新中央区庁舎のあり方について

新しい中央区庁舎の設置にあたり、そのあり方について以下の事項が重要であると考えられる。

○設置場所

利便性の面で広く区民の理解を得られるエリアであること

【参考】・平成 28 年度 中央区のまちづくりに関するアンケート（資料 1）

「区役所の場所について、最も最優先するものは何ですか」

（回答）駅やバス停などに近い三宮周辺 …約 60%

交通アクセスが便利であればどこでもよい …約 30%

・神戸市役所本庁舎のあり方に関する懇話会報告書（平成 29 年 6 月）

「三宮駅周辺の行政機能を市役所、東遊園地周辺ゾーンに集約」

○規模

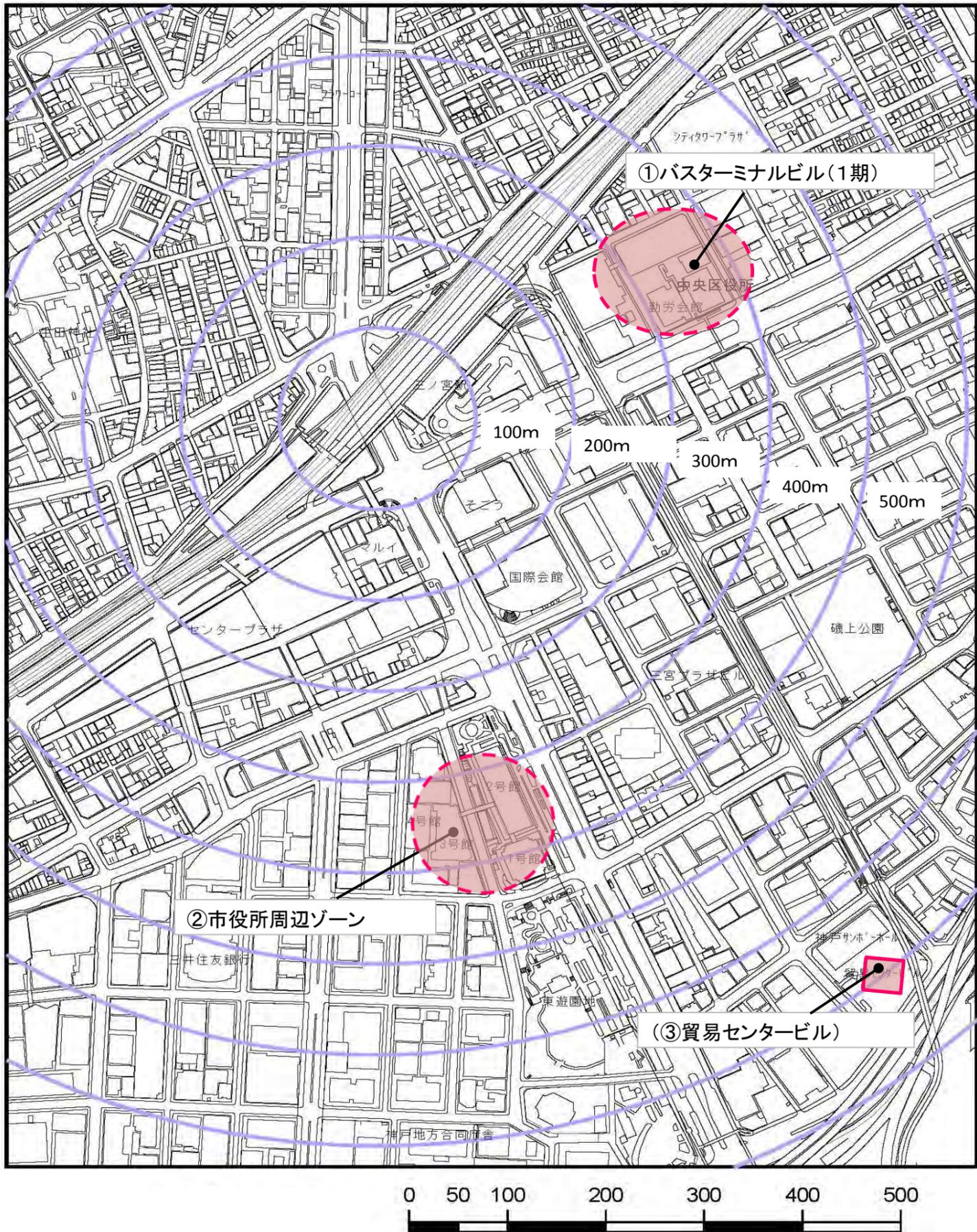
- ・ 近年の区庁舎建替え事例では、延床面積 9,000～10,000 m²程度（資料 2）
- ・ 利用しやすい窓口カウンター・待合空間を確保できる 1 フロアの広さ・形状の確保

○機能

- ・ 利用者にとっての利用しやすさ、分かりやすさ、バリアフリーへの配慮
- ・ 保健に関するサービスに必要な機能（健診コーナーなど）
- ・ 災害対策機能（十分な耐震性能、非常用発電等の設備等）

(3) 新中央区庁舎の候補地について

上記の観点を踏まえ、新しい中央区庁舎の設置候補地についてメリット・デメリットを次ページにて比較した。



①バスターミナルビル内(第Ⅰ期) (現中央区庁舎付近敷地)	②市役所周辺ゾーン (3号館あるいは2号館上層部分)	③民間賃貸ビル内 (例:貿易センタービル)
<p>【メリット】 ・現在の区庁舎と同じ場所であり、交通の利便性の高い立地である。</p> <p>【デメリット】 ・仮移転が必要であるが、周辺に活用可能な市有地がないため、仮移転先の確保が困難である。</p> <p>・仮移転を含む二度の移転が必要なため、区民の混乱が生じる懸念がある。</p> <p>・区庁舎は、乳幼児連れの方から高齢者まで、様々な区民が来庁する行政サービスの拠点であるが、バスターミナルビルは観光客も含めて行政サービスの利用者以外の方も多数往来するため、混雑、混乱が生じる懸念がある。</p>	<p>【メリット】 ・仮移転の必要がなく、一度の移転だけでよい。</p> <p>・周辺に本庁舎等の行政施設が集まっているため、区民にとって分かりやすく、利便性の高い立地である。</p> <p>・行政サービスの利用者を主な対象とする建物になるため、区民にとって利用しやすい区庁舎にすることができる。</p> <p>【デメリット】 ・交通の利便性は高いが、現在の区庁舎より、若干遠い立地になる。</p>	<p>【メリット】 ・仮移転の必要がなく、一度の移転だけでよい。</p> <p>【デメリット】 ・既存の賃貸ビルでは、まとまった規模の空き床が少なく、また区庁舎として必要な機能の確保のための改修工事が難しいため、利便性が低下する懸念がある。</p> <p>・例えば貿易センタービルの場合、現区庁舎より遠い立地になる。</p>

(資料1)

○平成28年度 中央区のまちづくりに関するアンケート 結果

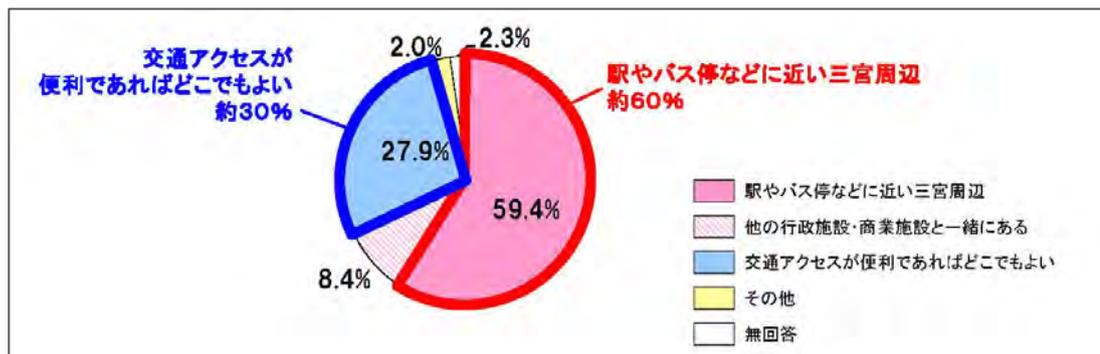
実施期間：平成28年5月13日(金)～平成28年5月29日(日)

方 法：郵送配布、郵送回収

回 収 数：1,385票/3,980票(有効回答数：1,383票)

・(5) その他の質問(ア)③

「区役所の場所について、最も最優先するものは何ですか」



(資料2)

○各区庁舎の規模、建設時期について (平成29年6月現在)

	建築時期	経過年数	延床面積(※)
東灘区	平成12年	17年	9,303㎡
灘区	平成16年	13年	8,534㎡
中央区	昭和55年	36年	9,763㎡
兵庫区	昭和47年	44年	30年度完成予定 9,986㎡ (別途ホール階1,328㎡)
北区	昭和48年	43年	30年度完成予定 9,081㎡
長田区	平成5年	23年	10,454㎡
須磨区	平成24年	5年	9,772㎡
垂水区	平成3年	25年	8,774㎡
西区	昭和57年	34年	32年度完成予定 (基本計画)約10,500㎡

(※) 地下駐車場、衛生監視事務所を除く

平成 29 年度 第 2 回中央区区民まちづくり会議
平成 29 年 9 月 25 日 安心定住部会・都心活性化部会

中央区庁舎のあり方について

1. これまでの状況について

(1) 第 1 回中央区区民まちづくり会議

7 月 13 日の第 1 回中央区区民まちづくり会議では、三宮周辺地区の「再整備基本構想」に基づき「現在分散している中・長距離バス乗降場を集約し、中央区役所や勤労会館がある街区とミント神戸を一体的に利用したバスターミナルを新たに整備」することなど「都心・三宮再整備の最近の動き」についての進捗状況を説明した。

続いて新中央区庁舎のあり方についての検討に重要な事項として機能、規模、設置場所についての考え方、及びそれらを踏まえた設置候補地として

第 1 案 バスターミナル内（第 I 期）（現中央区庁舎付近敷地）

第 2 案 市役所周辺ゾーン（3 号館あるいは 2 号館上層部）

第 3 案 民間賃貸ビル内（例：貿易センタービル）

の 3 つの案を提示し（※資料 1 を参照）、委員からのご意見をいただいた。

その結果は以下のとおりである。

①機能について

（主な意見）

- ・ワンストップで対応してもらえるような便利な区役所になってほしい。
- ・フロアのとり方や機能を高齢者にも配慮してほしい。
- ・機能的で新しい形の区役所にしてほしい。

②設置場所について

第 1 案がよいとする意見（1 件）

（主な意見）

- ・高齢者にとっては、交通の便が良い駅の近くに区役所があった方がよい。

第 2 案がよいとする意見（13 件）

（主な意見）

- ・市役所と区役所が近いと便利で機能性がある。
- ・市役所、区役所、東遊園地をうまく組み合わせることで、人の流れや集まりができる。
- ・仮移転が不要で、新区庁舎が早くできる。

③その他

（主な意見）

- ・区役所に多くの区民が利用する施設も加えてさらにレベルアップした庁舎にしてほしい。
- ・勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館について、3つの施設を合せて立派なものをつくってほしい。
- ・葺合文化センターの跡地には、地域の皆さんが集える場所と、雲中地域福祉センター、旗塚児童館、はたつかこども園を移転してほしい。
- ・他の区のように区民ホールを区役所の近くに設置してほしい。

(※勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館については資料2を参照)

(2) 区民意見募集

幅広く区民の意見を聴取するため、第1回中央区区民まちづくり会議後に、当日の資料や議事要旨を区ホームページなどで閲覧ができるようにして、区民からの意見を募集した。

また、意見募集をしている旨を広報紙(中央区版)8月号に掲載して周知を図った。

募集期間 : 平成29年7月24日～8月22日

提出方法 : 郵送、FAX、電子メールまたは持参

意見提出数 : 82通

意見の内容 :

①機能について

(主な意見)

- ・区役所の窓口機能はワンストップによる手続きなど、先進的で利便性を高く。
- ・高齢化社会に対応したバリアフリー化や外国人にとっても利用しやすいものに。
- ・駅から地下通路でつながるなど、区役所に行きやすい動線の確保を望む。

②設置場所について

第1案がよいとする意見(2件)

(主な意見)

- ・三宮駅から行きやすい場所にすることが大切。

第2案がよいとする意見(50件)

(主な意見)

- ・市役所と区役所が隣接することで行政サービスが集約化され、分かりやすく、利便性も高まる。
- ・市役所や東遊園地を含む行政ゾーンとして整備することで、人の流れや賑わいが生まれる。
- ・仮移転は利用者にとって不便な面が多いため、仮移転をしなくていい方法

で進めてもらいたい。

- ・少し駅から遠くなるといっても、それほど気にならない。
- ・区役所は乳幼児連れや高齢者、障がい者など様々な区民が来る場所であり、往來の多いバスターミナルは避けるべき。

建替えに反対する意見（23件）

（主な意見）

- ・中央区庁舎はまだ使える施設であり、現在のままでよい。
- ・現在の立地の利便性が高いため、移転しないで欲しい。
- ・バスターミナルビルの建設のための区役所移転は不要である。

③ その他

（主な意見）

- ・勤労会館の移転先についても市役所辺りがよい。
- ・区役所、勤労会館、図書館、体育館などいろんな行政施設をまとめて市役所周辺に移転し、行政サービスを一体化した総合的な庁舎にする方がいい。
- ・葺合、生田の両区民センターも随分古くなっているので、この機会に区役所と同じ新しいビルに整備してほしい。
- ・中央区庁舎と一体的に勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館等の施設も集約して整備すれば、より使いやすく便利になるのではないか。
- ・葺合文化センターの跡地について、隣接する地域福祉センター、児童館、保育所が老朽化しているので、建替用地として活用してほしい。
- ・現在の区庁舎は古くなっており、建替えてほしい。
- ・三宮に賑わいを取り戻すには、現区役所の場所に人を呼び込む施設を作ることが必要。

2. 意見のまとめ

中央区区民まちづくり会議での意見や区民意見募集において、新しい区庁舎の「機能」としては、ワンストップで手続きできる窓口の設置やバリアフリー化など、利便性の向上を求める意見があった。

また、区庁舎の「設置候補地」の中では第2案が良いとする意見が最も多かった。具体的な理由として、市役所等の公共施設と一体的なゾーンとして整備することが区民の利便性を高めるということや、仮移転が必要なく移転が一度で済むということなどを挙げているものが多かった。

また、「その他」の意見として、区庁舎とともに勤労会館などの文化施設もあわせて一体的に整備することを求める意見も多かった。

3. 新中央区庁舎のあり方について

①機能について

新区庁舎において今後検討すべき機能として次のものが考えられる。

- ・ワンストップで手続きできる窓口の設置など行政サービスの利便性の向上
- ・高齢者や障がい者、乳幼児連れの方など誰にでも利用しやすいバリアフリー化やプライバシーへの配慮、分かりやすい案内サインやレイアウト
- ・新区庁舎に至るまでの利便性の高い動線の確保
- ・災害時の活動拠点としての防災対策機能
- ・保健に関するサービスに必要な機能（健診コーナーなど）

②規模について

新区庁舎において確保すべき規模として次のものが考えられる。

- ・延床面積 9,000～10,000 m²程度（近年の区庁舎建替え事例と同程度）
- ・利用しやすい窓口カウンター及び待合空間を確保できる1フロアの広さや形状の確保

③設置場所について

区庁舎の設置候補地の中では第2案（市役所周辺ゾーン）が良いとする意見が最も多かったが、三宮とウォーターフロントの動線上に位置している神戸市役所本庁舎のあり方について検討された『神戸市役所本庁舎のあり方に関する懇話会報告書』（平成29年6月）の意見として、「行政機能は3号館あるいは2号館上層部分へ集約し、にぎわい機能は2号館低層部分へ配置」と記載されている。

これらを踏まえて区庁舎の設置を検討した場合、次のことが考えられる。

【3号館の場合】

- ・主に行政施設が集約される建物となることが想定されるため、低層部に区役所を設置し、引越し手続きなどをワンストップで行う総合窓口を設けることが可能である。また、主な来庁者は区役所や行政施設の利用者であるため、区民にとって利用しやすい庁舎にすることができる。

【2号館上層部の場合】

- ・低層部ににぎわい施設、上層部に区役所などの行政施設が設置される大規模で複合的な建物になることが想定され、区役所の利用者やにぎわい施設の利用者など多様な施設の利用者の動線が交錯する可能性がある。
- ・3号館の場合に比べて調整に時間を要することが予想される。

4. 区庁舎と文化施設との一体整備について

前回の区民まちづくり会議及び区民意見募集の意見の中では、区庁舎の整備にあわせて文化施設も一体的に整備することについての意見が多くあった。

区庁舎と文化施設を同じ建物とした場合、次のことが考えられる。

- ・別々に配置する場合と比べて、より分かりやすく、また、両方を利用される区民にとって利便性が高まる。
- ・地域団体等が文化施設で活動を行う際に、区役所との連携が取りやすく、支援を受けやすい。

なお、区民まちづくり会議や区民意見募集でも意見のあった、区庁舎と勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館をあわせて整備することについては、次の点に留意する必要がある。

- ・新しい文化施設としてどのような機能が必要なのか、必要な規模が十分に確保できるのかなどを検討する必要がある。
- ・新しい文化施設を整備する場合、人口減少社会における行政施設の最適な保有量や財政的な負担を考えると、2つの区民センター（葺合文化センター・生田文化会館）を現状のまま維持することは困難と思われる。
- ・生田文化会館内には山手地域福祉センターが併設されており、新しい文化施設をあわせて整備する場合には、山の手小学校区内で別途確保する必要がある。
- ・葺合文化センターは、耐震性能の不足等のため、平成28年度から本館機能を近隣の民間ビル（神戸芸術センター）に暫定的に移転し、本年8月末で本館の解体撤去を完了している。その跡地については、北側に隣接する老朽化した雲中地域福祉センター・はたつかこども園・旗塚児童館から拡充や建替えの要望がある。



<p>①バスターミナルビル内(第1期) (現中央区庁舎付近敷地)</p>	<p>②市役所周辺ゾーン (3号館あるいは2号館上層部分)</p>	<p>③民間賃貸ビル内 (例:貿易センタービル)</p>
--	---------------------------------------	----------------------------------

(参考) 勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館について

	勤労会館	葺合文化センター	生田文化会館
設置条例	神戸市勤労会館条例	神戸市立区民センター条例	
設置目的	市内勤労者の福祉増進・文化の向上及び市民の体育振興	市民文化の向上、福祉増進、余暇の活用、市民相互の交流及び地域活動の振興	
開設年 (築年数)	昭和 55 年 (築 37 年)	昭和 57 年 (本館は解体済み 大ホールは築 58 年) 下記※ 1 参照	昭和 58 年 (築 34 年)
延床面積	7,518 m ²	3,769 m ² 下記※ 2 参照	3,049 m ²
貸室構成 (室数等) 〔貸室面積合計〕	会議室等 (21) 多目的ホール (1) 大ホール (1) 体育館等 (1) 〔2,365 m ² 〕	会議室等 (15) 大ホール (1) 〔1,412 m ² 〕 下記※ 2 参照	会議室等 (12) 多目的ホール (1) 大ホール (1) 体育室 (1) 〔1,528 m ² 〕
利用率 (28 年度)	71.7%	31.0% 下記※ 2 参照	45.9%
利用者数 (28 年度)	約 43 万人	約 11 万人 下記※ 2 参照	約 16 万人
参 考	・バスターミナルの整備に伴い移転が必要となっている。 ・三宮図書館 (延床面積 1,079 m ²) が 1 階に、青少年会館 (延床面積 2,799 m ²) が 5～6 階に、それぞれ併設されている。	地域諸団体から跡地活用の要望が出ている。	山手地域福祉センター (延床面積 266 m ²) が 1 階に併設されている。

【備考：葺合文化センターについて】

※ 1 葺合文化センターの開設は昭和 57 年であるが、本館は昭和 40 年竣工の旧葺合区役所を、大ホールは昭和 34 年竣工の旧葺合公会堂を、各々改修し葺合文化センターとして使用してきた。本館については、耐震性能の不足等のため、平成 28 年度からその機能を近隣の民間ビル (神戸芸術センター) に暫定移転し、本年 8 月末で解体撤去を完了している。

※ 2 表中の延床面積、貸室構成、利用率、利用者数等は、本館機能暫定移転前の平成 27 年度の状況を表示している。

平成 29 年度第 3 回区民まちづくり会議（平成 30 年 1 月 16、19 日）資料抜粋

平成 29 年度 第 3 回中央区区民まちづくり会議

平成 30 年 1 月 16 日 安心定住部会

平成 30 年 1 月 19 日 都心活性化部会

新中央区総合庁舎の整備について

1. 新中央区総合庁舎の整備についての方針決定と基本計画の策定について

7 月 13 日の第 1 回区民まちづくり会議や 9 月 25 日の第 2 回区民まちづくり会議では、中央区庁舎のあり方について意見をいただいた。またそれぞれの会議後には区民意見募集を実施した。その結果、中央区庁舎の設置場所についていただいた意見では、現在の市役所本庁舎 3 号館跡、もしくは市役所ゾーンへの建替え移転を望む声が多くあり、機能については、行政サービス向上のためのワンストップ窓口の設置や、高齢者や乳幼児連れの方をはじめ誰もが使いやすい庁舎となることを望む意見があった。

また、中央区庁舎に関する意見にあわせて、中央区庁舎と勤労会館などの文化施設との一体整備を望む声も多く、さらに葺合文化センターや生田文化会館の機能も併せて一体化することを望む意見もあった。

これらの意見を踏まえ、現在の市役所本庁舎 3 号館跡に、中央区庁舎と勤労会館の機能を新中央区総合庁舎として一体整備し、併せて葺合文化センターや生田文化会館の機能も確保することとした。今後はこの方針に基づいて基本計画の策定に向け取り組んでいく。

2. 新中央区総合庁舎の基本計画に定める内容について

新中央区総合庁舎の基本計画では、以下に掲げる設置場所・規模・機能などの項目について定めます。

(1) 新中央区総合庁舎の設置場所について

現在、市役所本庁舎などの行政施設の集まるゾーンの中でも、築 51 年を経過し建替えの時期に来ている市役所本庁舎 3 号館を解体し、その跡地に区民・市民サービスの拠点として、新中央区総合庁舎を整備する。



【位置図】

(2) 新中央区総合庁舎の規模について

想定される規模は概ね下記の通りとし、詳細については今後検討を進めていく。

【建築面積】 約 1,800 m²

【延床面積】 約 18,000 m² (共用部分などを含む建物全体の床面積)

(内訳)

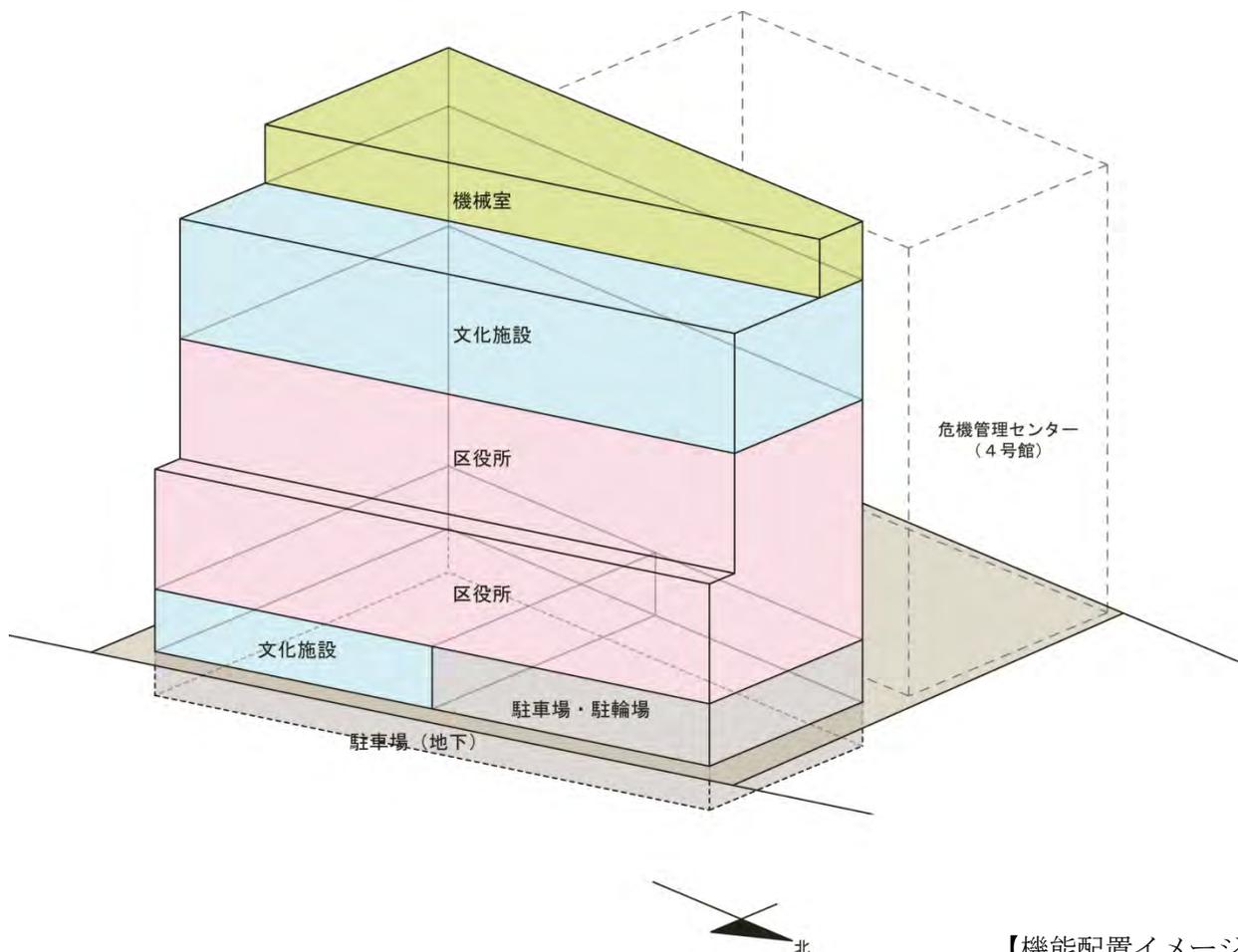
- ・ 区役所 約 9,000～10,000 m² (5～6 階分程度)
- ・ 文化施設 約 5,000～6,000 m² (3～4 階分程度)
- ・ その他 約 3,000 m² (駐車場、機械室、階段・エレベーターなどの共用部分)

【階数】 地上 9～10 階程度

地下 1 階程度

【考え方】

- ・ 容積率や高さ制限などの基準から現在の市役所本庁舎 3 号館とほぼ同規模の建物が建設可能である。
- ・ 低層部に区役所を、高層部に勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館をあわせた機能を持つ文化施設を配置する。
- ・ 地下及び 1 階の一部に来庁者用の駐車場や駐輪場を設けて、附置義務として定められた必要台数を確保することを想定。
- ・ 地区計画 (旧居留地地区)、景観計画 (旧居留地都市景観形成地域) の基準に適合する建物とする。具体的には壁面線の後退や、1 階部分に求められる「にぎわい」への配慮として文化施設の一部を配置することなどを検討する。



【機能配置イメージ図】

(3) 新中央区役所の機能について

新中央区役所については、下記の事項などに配慮して検討を進め、来庁者にとって利用しやすく快適な庁舎の実現を目指していく。

①ワンストップ窓口の設置

来庁者の負担軽減のために、現区役所では別フロアにある市民課と保険年金医療課を同じフロアに配置し、引越しに関する手続きを中心にワンストップで手続きが可能な「総合窓口」を設置する。

参考



※「総合窓口」

東灘区役所や長田区役所で「総合窓口」の取り組みを実施している。

これまで別々の窓口で行っていた、引越しに伴う国民健康保険、国民年金、児童手当などの手続きを、引越しの届出と同時に市民課の窓口で受け付けている。

②防災拠点としての機能確保

区役所は災害時には区の災害対策本部となる施設であり、区民の安全・安心を守るため、防災活動拠点としての機能を確保する。

(検討の視点)

- ・大地震が発生した後も建物の被害を極力抑えるため、免震構造の採用あるいは十分な余裕のある耐震強度の確保
- ・防災活動拠点として、最低限必要な電源確保のための非常用発電機の設置、および断水対策としての受水槽の設置
- ・大地震時の津波などの浸水被害にも配慮して、主要な施設や設備を2階以上の階に設置

など

③誰にでも分かりやすく使いやすい庁舎

誰にでも分かりやすく使いやすい庁舎を目指し、下記の視点から検討を進めていく。

(検討の視点)

- ・明快で機能的なレイアウト計画、三宮駅からのアクセスも含めた動線計画
- ・分かりやすい案内サインやプライバシーに配慮した窓口の設置
- ・健診や子育て相談などで来庁される乳幼児連れの方に配慮した機能

など

(4) 新たな文化施設の機能等について

新たな文化施設については、高層部及び1階の一部で、延床面積約 5,000～6,000 m²程度とすることが想定される。

勤労会館、葺合文化センター及び生田文化会館の機能をあわせた新たな文化施設の整備を検討していくにあたっては、現在の利用状況を踏まえ、必要な機能を十分に確保していく必要がある。

なお、建物の床面積や高さの制約があり、全ての機能を新中央区総合庁舎内で確保することは難しいと考えられるため、その場合でも三宮再整備のエリア及びその周辺で必要な機能を確保していく。

【勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館の概要】

	勤労会館	葺合文化センター	生田文化会館
設置条例	神戸市勤労会館条例	神戸市立区民センター条例	
設置目的	市内勤労者の福祉増進・文化の向上及び市民の体育振興	市民文化の向上、福祉増進、余暇の活用、市民相互の交流及び地域活動の振興	
開設年 (築年数)	昭和 55 年 (築 37 年)	昭和 57 年※1 〔 本館は解体済み 大ホールは築 58 年〕	昭和 58 年 (築 34 年)
延床面積	7,518 m ²	3,769 m ²	3,049 m ²
施設構成 (室数)	大ホール[500 人] (1) 体育館・トレーニング室 (各 1) 多目的ホール[120 人] (1) 会議室 (18) 特定目的室 (3) ※2	大ホール[320 人] (1) 会議室 (7) 特定目的室 (8) ※2	大ホール[324 人] (1) 体育室 (1) 多目的ホール[51 人] (1) 会議室 (5) 特定目的室 (7) ※2
〔面積〕	[2,365 m ²]	[1,412 m ²]	[1,528 m ²]
利用率 (28 年度)	71.7%	31.0%	45.9%
利用者数 (28 年度)	約 43 万人	約 11 万人	約 16 万人

【備考】

※1 葺合文化センターの開設は昭和 57 年であるが、本館は昭和 40 年竣工の旧葺合区役所を、大ホールは昭和 34 年竣工の旧葺合公会堂を、各々改修し葺合文化センターとして使用してきた。本館については、耐震性能の不足等のため、平成 28 年度からその機能を近隣の民間ビル（神戸芸術センター）に暫定移転し、平成 29 年 8 月末で解体撤去を完了している。

※2 特定目的室とは美術室、音楽室、視聴覚室、陶工芸室、和室、料理教室、衣服文化室。

※ 表中の延床面積、施設構成、利用率、利用者数等について、勤労会館及び生田文化会館は平成 28 年度の状況を、葺合文化センターは本館機能暫定移転前の平成 27 年度の状況を表示している。

【勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館の利用状況】

		勤労会館	葺合文化センター	生田文化会館
ホール	室数	1室	1室	1室
	利用率	54.4%	63.4%	46.7%
	内訳	貸館利用 各館主催利用等	53.0% 1.4%	34.3% 29.1%
体育館又は体育室	室数	1室	—	1室
	利用率	97.9%	—	97.5%
	内訳	貸館利用 各館主催利用等	97.9% 0.0%	— —
トレーニング室	室数	1室	—	—
	利用率	89.1%	—	—
	内訳	貸館利用 各館主催利用等	89.1% 0.0%	— —
多目的ホール及び大会議室(91㎡～)	室数	2室	1室	1室
	利用率	56.6%	17.8%	57.8%
	内訳	貸館利用 各館主催利用等	49.2% 7.4%	12.8% 5.0%
中会議室(60～90㎡)	室数	6室	3室	2室
	利用率	64.5%	30.2%	29.2%
	内訳	貸館利用 各館主催利用等	52.1% 12.4%	16.8% 13.4%
小会議室(～59㎡)	室数	11室	3室	3室
	利用率	76.7%	37.5%	39.0%
	内訳	貸館利用 各館主催利用等	74.9% 1.8%	22.2% 15.3%
特定目的室	室数	3室	8室	7室
	利用率	69.4%	26.5%	44.5%
	内訳	貸館利用 各館主催利用等	65.6% 3.8%	14.8% 11.7%
合計	室数	25室	16室	15室
	利用率	71.7%	31.0%	45.9%
	内訳	貸館利用 各館主催利用等	66.8% 4.9%	17.6% 13.4%

【備考】

- ・ 表中の室数、利用率等について、勤労会館及び生田文化会館は平成28年度の状況を、葺合文化センターは本館機能暫定移転前の平成27年度の状況を表示している。
- ・ 利用率は、各施設の年間を通じた利用率を表示している。
 なお、利用内容には、貸館による利用の他、各館が主催する講座事業等による利用等があるため、貸館利用と各館主催利用等の利用率を分けて表示している。

①想定される主な施設内容

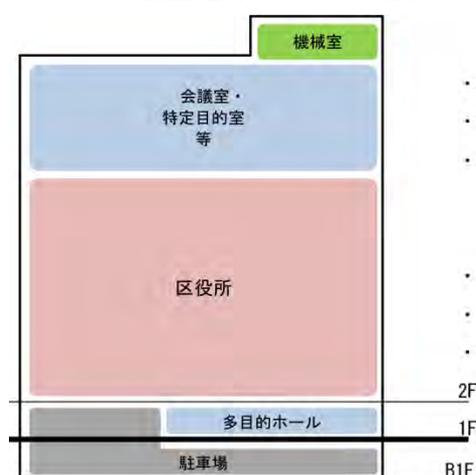
施設	備考
ホール	収容人数 400 人～500 人程度。舞台、ホワイエ、楽屋等を含む
体育館・体育室	トレーニング室、更衣室、シャワー室等を含む
多目的ホール	収容人数 200 人程度
会議室	大・中・小会議室
特定目的室	美術室、音楽室、視聴覚室、陶芸室、和室、料理教室、衣服文化室

②施設の配置イメージ

勤労会館、葺合文化センター及び生田文化会館の現在の利用状況を踏まえ、必要な機能を十分に確保するには、施設の配置について3つの案が考えられる。

なお、新中央区総合庁舎内に配置することができないものについては、三宮再整備のエリア及びその周辺で確保していく（例えば磯上公園、バスターミナルビルなど）。

【A案】会議室を中心とした場合

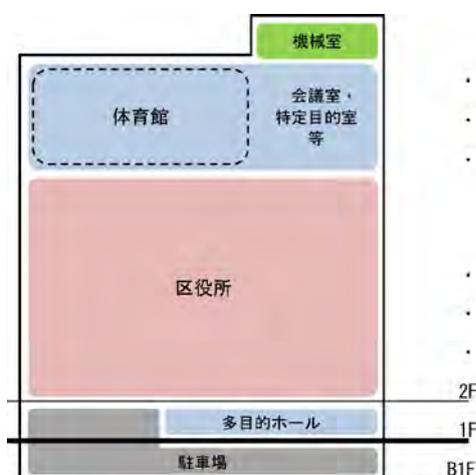


- ・ ホール、体育館・体育室は周辺で確保する必要がある。
- ・ 会議室や特定目的室等は十分確保することができる。

〔周辺で確保する必要がある施設〕

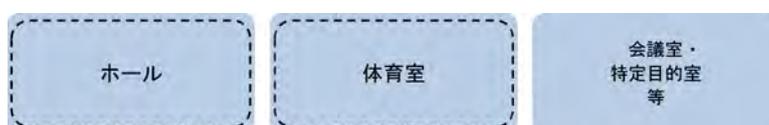


【B案】体育館を中心とした場合

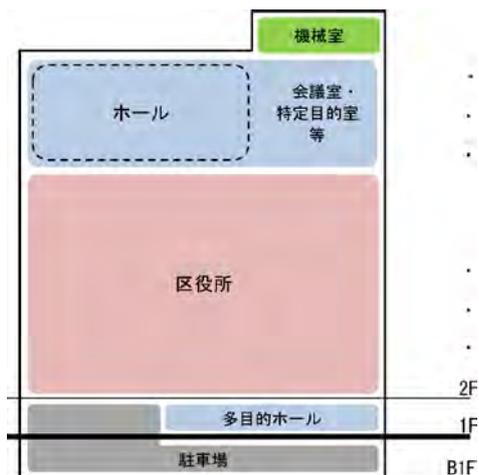


- ・ ホールは周辺で確保する必要がある。
- ・ 体育館は1つしか確保できず、現在の利用状況からすると不足するおそれがあるため、さらに周辺で確保する必要がある。
- ・ 会議室や特定目的室等は十分確保できないため、不足する分は周辺で確保する必要がある。

〔周辺で確保する必要がある施設〕



【C案】ホールを中心とした場合



- 体育館・体育室は周辺で確保する必要がある。
- 会議室や特定目的室等は十分確保できないため、不足する分は周辺で確保する必要がある。

〔周辺で確保する必要がある施設〕



前回以降の状況について

1. 第2回中央区区民まちづくり会議

9月25日の第2回中央区区民まちづくり会議では、第1回区民まちづくり会議で頂いた意見や会議後に行った区民意見募集の結果から考えられることについて報告を行った。

新しい区庁舎の「設置候補地」の中では「第2案 市役所周辺ゾーン」が良いとする意見が最も多かったため、区庁舎を3号館に設置する場合と2号館の上層部に設置する場合に考えられることを提示し、ご意見をいただいた。

また、「その他」の意見として、区庁舎とともに勤労会館などの文化施設もあわせて一体的に整備することや、さらに葺合文化センター・生田文化会館の機能も併せて一体化することを望む意見もあったため、区庁舎と勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館をあわせて整備することについての留意点を提示し、ご意見をいただいた。

(1) 区庁舎の機能について

(主な意見)

- ・今の2・3号館は老朽化しており、区庁舎が移転するのであれば、建替えて欲しい。
- ・ワンストップ手続き窓口など行政サービスの向上が大事であり、また災害対策や必要な面積規模など、さらなる検討が必要ではないか。
- ・2・3号館の場所であればアクセスしやすいように地下道の整備も必要。

(2) 区庁舎の設置場所について

○市役所ゾーンのうち3号館を望む意見 (3件)

(主な意見)

- ・3号館の方が区役所が低層部に入るからよい。
- ・2号館はフラワーロードに面しているため、できれば神戸市民全体のために使用し、3号館に区役所をもってくるのはどうか。

○市役所ゾーンがよいという意見 (7件)

(主な意見)

- ・一度に手続きを済ますという点で、まとまっていると便利である。
- ・東遊園地と結びつけるなど、来庁者がくつろげる機能があるとよい。
- ・地下通路を通れば、雨に濡れずに行くことが可能である。

○区庁舎は今の場所である方がよいという意見 (3件)

(主な意見)

- ・バスターミナルビルの方が駅から近い。
- ・区役所に行く区民にとって市役所が近いことが便利かどうか。

(3) 区庁舎と文化施設を一体で整備することについて

○区庁舎と勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館の一体整備を望む意見（1件）

（主な意見）

- ・中央区には勤労会館、生田文化会館、葺合文化センターがあるが、人口規模、講座や貸館の需要を考えれば、区役所の移転と併せて一つの拠点に集約していくのがいいのでは。

○区庁舎と文化施設全般の一体整備を望む意見（5件）

（主な意見）

- ・3号館には区庁舎と文化施設を整備し、3号館に入りきらない場合は、3号館には中程度のホールを、2号館には市民全体が利用できる階段状のホールを整備してはどうか。
- ・勤労会館などの文化施設や図書館も併せて3号館に集約し、入らない機能は2号館に整備するなど総合的に機能するようにして欲しい。
- ・500人規模のホールを区庁舎に併設して欲しい。
- ・区庁舎と一体的に文化施設を整備する場合、葺合文化センターの跡地には、地域住民の集会機能も担う地域福祉センターを新しく整備して欲しい。
- ・生田文化会館に替わる新しい文化施設を作るのであれば、生田文化会館内の「山手地域福祉センター」の移転先を校区内に確保して欲しい。

(4) その他

（主な意見）

- ・新しい文化施設には、地域活動拠点や現在の区民センターにある機能を確保して欲しい。
- ・区役所の来られる乳幼児連れの母親が文化施設も利用できるよう託児施設も必要。
- ・ホールの不足について、地域にある既存施設のホール機能を向上させて有効活用することが可能ではないか。
- ・体育館や図書館は必要なので、2・3号館にこだわらず、バスターミナルビルという選択肢もあり得るのでは。
- ・花時計を東遊園地のシンボルとして設置したらどうか。

2. 区民意見募集

幅広く区民の意見を聴取するため、第2回中央区区民まちづくり会議後に、当日の資料や議事要旨を区ホームページなどで閲覧ができるようにして、区民からの意見を募集した。また、意見募集を行う旨を広報紙（中央区版）10月号に掲載して周知を図った。

募集期間：平成29年9月29日～10月27日

提出方法：郵送、FAX、電子メールまたは持参

意見提出数：17通

(1) 区庁舎の機能について

(主な意見)

- ・ AI 技術の活用などにより、コンパクト化やワンストップ化を図るべき。
- ・ 子どもの健診など保健に関する場所は拡大充実し、来庁者向けの乳幼児一時預かりなどの機能を設けてはどうか。
- ・ 地域のコミュニティを創出するような機能や、外国人にも利用しやすいようグローバル化を図るべき。
- ・ 地上の歩行者空間の整備や地下通路の拡充により、利便性の高いアクセスの確保が大切である。
- ・ 区役所と市役所を地上部で連結して直接行き来できるように。
- ・ 平時に対しては分かりやすい動線計画を行い、非常時に対しては防災拠点としての耐震性などを備えることが必要である。

(2) 区庁舎の設置場所について

○3号館がよいとする意見 (8件)

(主な意見)

- ・ 2号館はウォーターフロントへの回遊性の点で重要な場所になるので、賑わいに効果がある施設がよく、区役所は3号館のほうがよい。
- ・ 区民の利用しやすさを考えると、2号館の上層部より、3号館の低層部の設置を望む。
- ・ 早く建替えを実現できる方法をとってほしい。

○市役所ゾーンがよいとする意見 (7件)

(主な意見)

- ・ 仮移転が必要ないというメリットは大きいと思う。
- ・ 三宮駅前には神戸の街の活気と華やぎを生み出すことに活用し、行政的な施設は現在の市役所周辺のような少し落ち着いたエリアがよい。
- ・ 市役所と区役所の違いが分からない人も多い。行政施設を集約させると分かりやすく、便利である。

(3) 区庁舎と文化施設を一体整備することについて

○区庁舎と勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館を一体整備するのがよいという意見 (10件)

(主な意見)

- ・ 区庁舎は3号館の場所がよく、勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館の利用率や室構成を考えると、区庁舎整備に合わせて機能集約した一体整備を検討してはどうか。
- ・ 勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館を集約して区庁舎と一体とすることで、運営の効率化や集客増が期待できる。
- ・ 区庁舎を3号館の場所とし、勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館を集約して重複機能を整理するとともに、利用率の高い体育館や図書館を併せて一

体整備すべき。

- ・区庁舎は市役所周辺がよく、現在の区庁舎の隣の勤労会館を始め、暫定移転中の葺合文化センターや老朽化した生田文化会館の統合を含めて考えるべき。

○区庁舎と文化施設を一体整備するのがよいという意見（3件）

（主な意見）

- ・3号館に区役所を優先して設置し、面積的に余裕があれば文化施設と一緒に整備するのが良い。ただし、規模の大きいホールや体育館などを3号館に確保できないなら、近くの別の場所に整備することも考えられる。
- ・市役所、区役所、文化施設等の様々な機能がまとまって整備できれば区民にとっても便利になる。

（4）その他

- ・文化施設を一つに集約していくのであれば、よりグレードの高い、利便性の高い施設を期待する。
- ・文化施設を一つに集約するなら、非常によく利用される体育館は、ある程度広さを確保できる磯上公園などに規模を拡大して整備して欲しい。
- ・文化教室や会議室は民間に任せ、体育館やホールを整備するのがよい。
- ・三宮図書館は、区民だけでなく市民や三宮に勤める人にとっても便利な場所に整備してほしい。
- ・葺合文化センターの跡地には、保育所、学童の整備をお願いしたい。

3. 第48回勤労者福祉事業懇話会

＜省略 P. 70参照＞

4. 勤労会館のあり方 市民意見募集

＜省略 P. 71参照＞

平成 29 年度第 3 回中央区区民まちづくり会議以降の状況について

1. 第 3 回中央区区民まちづくり会議

中央区庁舎のあり方（機能・規模・設置場所など）については、昨年 7 月と 9 月に開催した「第 1 回・第 2 回中央区区民まちづくり会議」でご意見をお伺いするとともに、区民意見募集を行った。頂いた意見を踏まえ昨年 11 月に、本庁舎 3 号館跡に中央区庁舎と勤労会館の機能を新中央区総合庁舎として一体整備し、あわせて葺合文化センターと生田文化会館の機能も確保する方針を決定した。また、必要な機能のすべてを総合庁舎内で確保することは難しいことが想定されたため、確保できない機能については三宮再整備のエリア及びその周辺で確保することとした。

本年 1 月 16 日、19 日に開催した「第 3 回中央区区民まちづくり会議」では、新中央区総合庁舎の設置場所や規模、新中央区役所の機能についてお示しした。これとともに、新たな文化施設の機能（会議室・体育館・ホール等）を、新中央区総合庁舎内およびそれ以外の場所で確保した場合の配置イメージについて、「(A 案) 会議室を中心とした場合」、「(B 案) 体育館を中心とした場合」、「(C 案) ホールを中心とした場合」の 3 つの案を提示するなど、新中央区総合庁舎の機能・規模などについてご意見をいただいた。

(1) 新中央区総合庁舎の整備、新たな文化施設の整備に関する意見

○新中央区役所に求める機能について

(主な意見)

- ・ワンストップ窓口は引越しに伴う届出だけではなく、結婚とか死亡届なども一括して行えるようにしてほしい。また、外国人の方への対応にも配慮すべき。
- ・2 号館から渡り廊下でつなぐなど、交通面での安全性にも配慮すべき。
- ・防災拠点機能として、地下に防災水槽や備蓄用水槽を備えてもらいたい。また、ソーラーパネルを屋上に置いて発電機能を確保してほしい。
- ・景観の視点も盛り込んでいかないといけない。夜遅い時間でも来たくなくなるような明るく、近未来的なデザインの建物になってほしい。

○新たな文化施設の配置イメージについて

①会議室中心（A 案）がよいとする意見（6 件）

(主な意見)

- ・B 案や C 案のように、会議室や特定目的室がばらばらに分かれるのはよくない。ホールは三宮（バスターミナル）、体育館はテニスコートがある磯上公園に整備するのがよい。
- ・体育館と区役所の両方に用事のある人はあまりいない。会議室が区役所と一緒にあることによって連携した利用ができる。
- ・B 案、C 案は中途半端になる気がする。他の場所にも拠点を作ることが現実的。

②体育館中心（B 案）がよいとする意見（0 件）

③ホール中心（C 案）がよいとする意見（0 件）

○文化施設について

- ・生田文化会館等の文化施設の移転にあたっては、現在の稼働状況に見合う施設を、区民が使いやすい場所に整備してほしい。
- ・多目的に利用できる部屋や小規模事業者の方向けの小さな部屋など、幅広い利用ができるようにしてほしい。
- ・磯上公園という大きな公園に、大型の体育館などスポーツの拠点のような施設を考えてはどうか。区民の新しい流れが出てくると思う。
- ・体育館は、高齢化を見込んで、高齢者向けのリハビリができる機能も必要。
- ・中央区には区民のホールがないので、500名程度が入れ、2～3階分の高さの立派なものを作ってほしい。場所は、バスターミナルビルしかないと思う。
- ・中央区には、小さなイベントをする200～300人程度のホールが少ない。ちょっとしたステージがあり、地域の方々が集えるような多目的ホールも作ってほしい。

○その他

(主な意見)

- ・総合庁舎は誰もが便利に使えるものとなるように、例えば「区役所と文化施設のエレベーターは別々なのか」など、これから具体的に議論してほしい。
- ・山手地域福祉センターは、現在の活動が継続できるように今の場所かもしくは近隣において設置し、また住民が集まることのできる施設の設置も願う。
- ・老朽化の著しい雲中地域福祉センターや児童館を葺合文化センター跡地に移転し、地域住民の集会機能も担えるような施設にしてほしい。

(2) その他の意見

(主な意見)

- ・文化ホールを三宮に移転・整備する方針が出ているが、いい演奏家が神戸のこのホールだったら演奏したいと思うようなものにしてほしい。
- ・青少年会館は若者の利用率が非常に高く、勤労会館と一体で検討すべきではないか。

2. 区民意見募集

幅広く区民の意見を聴取するため、第3回中央区区民まちづくり会議後に、当日の資料や議事要旨を区ホームページなどで閲覧ができるようにして、区民からの意見を募集した。また、意見募集を行う旨を広報紙（中央区版）2月号に掲載し、葺合文化センターや生田文化会館に意見募集を行っている旨を掲示するなど周知を図った。

募集期間 : 平成30年1月25日～2月23日
提出方法 : 郵送、FAX、電子メールまたは持参
意見提出数 : 159通

■意見の内容について

- | | |
|----------------------------------|--------|
| (1) 新中央区総合庁舎の整備、新たな文化施設の整備に関する意見 | : 108通 |
| (2) 中央区庁舎、文化施設の建替え移転及び機能集約への反対意見 | : 47通 |
| (3) その他の意見 | : 4通 |

■主な意見事例について

- (1) 新中央区総合庁舎の整備、新たな文化施設の整備に関する意見

○新中央区役所に求める機能について

(主な意見)

- ・ワンストップ窓口が設置され対応業務が多岐に渡れば、市民にとって便利でありがたい。
- ・区庁舎は窓口を分かりやすくし、バリアフリー化を徹底することが必要。
- ・三宮駅からのアクセスの利便性を考えてほしい。地下道から雨に濡れずに行けるのがよい。
- ・附置義務により一定規模の駐車場が必要とのことだが、利便性の高い場所なので積極的な車の誘導は避けてほしい。
- ・建物と機能を分けて考えたほうがよい。申請手続きは電子化してクラウド上に設置し、分庁舎を整備したらどうか。

○新たな文化施設の配置イメージについて

- ①会議室中心（A案）がよいとする意見（55件）

(主な意見)

- ・会議室等については庁舎機能とも連携できる部分があり、新庁舎に集約することは合理的だと思う。体育館は庁舎と一体整備する必要はないのではないか。
- ・文化施設というからには、会議室だけでなく、和室、料理教室、音楽室などの文化的な施設をきちんと作るべきだと思う。
- ・似たような機能の施設が近隣で点在するのは分かりづらい。会議室、ホール、体育館の機能ごとに場所を分けるべき。
- ・体育館やホールのように人の動きが多い施設は、混雑の観点から区庁舎とは別の場所がいいのではないか。
- ・磯上公園にグラウンドがあるので、そこに体育館があれば総合スポーツ施設とな

る。体育館は一方所にまとめて充実したものを作った方がよい。

- ・ホールはバスターミナルビルに設置し、文化ホールと一体的に運用するのが効率的だと思う。
- ・総合庁舎だけでなく、三宮全体としてよりよいものにするにはA案が最適だと思う。

②体育館中心（B案）がよいとする意見（3件）

（主な意見）

- ・体育館は他の施設での代替が難しく、新庁舎の中に設けるしかないのではないかと。

③ホール中心（C案）がよいとする意見（4件）

（主な意見）

- ・区庁舎内にホールや会議室を確保していただきたい。

○文化施設について

- ・多目的ホールは適切な規模で、区民が利用しやすいものにしてほしい。
- ・体育館を新しく作るのであれば区民優先で使えるようにしてほしい。

○その他

（主な意見）

- ・新中央区総合庁舎に生田文化会館の機能が移転しても、山手地域福祉センターや地域の人々が集える施設は現在地付近に確保してほしい。
- ・旧居留地地区には地域福祉センターや児童館がないので、新庁舎には対応できる施設があるとよい。

（2）中央区庁舎、文化施設の建替え移転及び機能集約への反対意見

（主な意見）

- ・三宮再整備でバスターミナルを作るために中央区役所、勤労会館を移転するのは反対。
- ・今の区役所はまだ使えるのではないのか。区役所が移転すると今の場所より遠くなるので今のままがよい。
- ・生田文化会館、葺合文化センターは現地建替えや現在地近くで新築するべき。
- ・生田文化会館、葺合文化センターの集約には反対。今のままの会館を望む。

（3）その他の意見

（主な意見）

- ・中央区で開催する子供のスポーツ競技の種類を増やしてほしい。
- ・花時計はなくさないでほしい。

3. 第49回勤労者福祉事業懇話会

＜省略 P. 73参照＞

4. 市民意見募集

＜省略 P. 74参照＞

平成29年度第4回中央区区民まちづくり会議での意見について

中央区庁舎のあり方（機能・規模・設置場所など）については、「中央区区民まちづくり会議」でご意見をお伺いするとともに、区民意見募集を行いながら検討を進めてきた。

頂いた意見を踏まえ、本庁舎3号館跡に中央区庁舎と勤労会館の機能を「新中央区総合庁舎」として一体整備し、あわせて葺合文化センターと生田文化会館の機能も確保する方針を決定した。さらに勤労会館などの文化施設の機能のうち、会議室や特定目的室を新中央区総合庁舎内

に整備することとし、その具体化に向け「新中央区総合庁舎整備基本計画（素案）」を策定しました。

平成30年3月29日に開催した、「第4回中央区区民まちづくり会議」では、この基本計画（素案）をお示しし、ご意見をいただいた。

○新中央区総合庁舎の概要、整備にあたっての視点について

（主な意見）

- ・兵庫県のハザードマップでは3号館の場所は水没エリアに入っていることを記載した上で、津波対策を実施することにより移転先として支障ないとしていることを基本計画に記載すべき。
- ・延床面積18,000㎡の根拠が不足している。ICT化が進む中で区役所は本当に9,000～10,000㎡必要なのか。また文化施設についても現在の利用率を考えれば一体化により効率化が図れるのではないか。
- ・新中央区総合庁舎と新2号館とを空中で繋いでほしい。その際には、デザインにも配慮してほしい。
- ・(1号館など高い建物があるため)3号館跡は暗いイメージがある。神戸をモチーフにした外観デザインにするなど、工夫してほしい。
- ・デザインについては区民も一緒になって検討していくことを考えてほしい。
- ・鉄筋コンクリート造の建物の原価償却期間は一般的に50年程度だと思うが、今回は40年ほどで建替えとなる。残存価値も示した上で、整備の議論をするべき。

○新中央区役所の基本的な機能と施設内容について

（主な意見）

- ・総合窓口には多言語対応のコンシェルジュを配置してほしい。
- ・防災対応として、物資の運び込みのためのヘリポートを設置するとよい。

○新たな文化施設の基本的な機能と施設内容について

(主な意見)

- ・基本計画（素案）では、勤労者の優先利用等について記載があるが、区民も優先的に利用できるようにしてほしい。

○その他

(主な意見)

- ・体育館は利用率が非常に高い。今より遠くなるが、十分な面積を確保することで便利なものになるようにしてほしい。
- ・新たな文化施設の名称には、必ず「区民」と入れてほしい。他区は区民センターがあるが、中央区だけではない。区民のための文化施設としてほしい。
- ・これまでも神戸地区のふれあいまちづくり協議会の件について意見が出ていたが、基本計画（素案）にはそれに関する記載がない。どのように対応していくのか、平行して検討を進めてほしい。
- ・生田文化会館の中にある山手地域福祉センターは、現在の場所か、もしくは近隣において、山の手ふれあいのまちづくり協議会の活動が継続できるようにしてほしい。また、今後も地域住民の集会やイベント、運動に使える多目的なスペースを確保してほしい。
- ・葺合文化センター旧本館跡地の北側にある雲中地域福祉センター、旗塚児童館、はたつかこども園からなる建物の老朽化が進んでおり、旧本館跡地への移転・拡充をお願いしたい。旗塚児童館は雲中ふれあいまちづくり協議会が運営しており、今後 NPO 法人の立ち上げが必要となるが、例えば旗塚児童館が民間事業者の運営になった場合、ふれあいのまちづくり協議会として NPO 法人の立ち上げをする必要がなくなる場合もある。すぐには難しいかもしれないが、葺合文化センターの跡地活用についてできるだけ早く方向性を示してもらいたい。
- ・神戸にあるホールの稼働率を調べてほしい。まだ余裕があると思う。中途半端なものを数多く作るより世界に誇れるオペラハウスのようなホールを一つ作るべき。
- ・現時点の情勢だけを見て計画を立てるのではなく、将来を見据えて計画してほしい。
- ・バスターミナルが完成する頃には、交通事情や自動車を取り巻く環境が変わっている。10 年後には、車が空を飛んでいるかもしれない。そうなったときにバスターミナルは本当に必要なのかと思う。

平成 29 年 7 月 13 日

平成 29 年度 第 1 回中央区区民まちづくり会議 安心定住部会

中央区庁舎のあり方について

（1）中央区庁舎の現状について

- ・ 築後 36 年が経過し、老朽化が見られる。
- ・ 築後 40 年以上経過している兵庫区や北区の建替えでは検討を始めてから完成するまで 5 ～ 6 年かかっている。

（2）新中央区庁舎のあり方について

新しい中央区庁舎の設置にあたり、そのあり方について以下の事項が重要であると考えられる。

○設置場所

利便性の面で広く区民の理解を得られるエリアであること

【参考】・平成 28 年度 中央区のまちづくりに関するアンケート（資料 4-1）

「区役所の場所について、最も最優先するものは何か」

（回答）駅やバス停などに近い三宮周辺 …約 60%

交通アクセスが便利であればどこでもよい …約 30%

・神戸市役所本庁舎のあり方に関する懇話会報告書（平成 29 年 6 月）

「三宮駅周辺の行政機能を市役所、東遊園地周辺ゾーンに集約」

○規模

・近年の区庁舎建替え事例では、延床面積 9,000～10,000 m²程度（資料 4-2）

・利用しやすい窓口カウンター・待合空間を確保できる 1 フロアの広さ・形状の確保

○機能

・利用者にとっての利用しやすさ、分かりやすさ、バリアフリーへの配慮

・保健に関するサービスに必要な機能（健診コーナーなど）

・災害対策機能（十分な耐震性能、非常用発電等の設備等）

（3）新中央区庁舎の候補地について

上記の観点を踏まえ、新しい中央区庁舎の設置候補地についてメリット・デメリットを次ページにて比較した。



①バスターミナルビル内(第1期) (現中央区庁舎付近敷地)	②市役所周辺ゾーン (3号館あるいは2号館上層部分)	③民間賃貸ビル内 (例:貿易センタービル)
<p>【メリット】 ・現在の区庁舎と同じ場所であり、交通の利便性の高い立地である。</p> <p>【デメリット】 ・仮移転が必要であるが、周辺に活用可能な市有地がないため、仮移転先の確保が困難である。</p> <p>・仮移転を含む二度の移転が必要なため、区民の混乱が生じる懸念がある。</p> <p>・区庁舎は、乳幼児連れの方から高齢者まで、様々な区民が来庁する行政サービスの拠点であるが、バスターミナルビルは観光客も含めて行政サービスの利用者以外の方も多数往来するため、混雑、混乱が生じる懸念がある。</p>	<p>【メリット】 ・仮移転の必要がなく、一度の移転だけでよい。</p> <p>・周辺に本庁舎等の行政施設が集まっているため、区民にとって分かりやすく、利便性の高い立地である。</p> <p>・行政サービスの利用者を主な対象とする建物になるため、区民にとって利用しやすい区庁舎にすることができる。</p> <p>【デメリット】 ・交通の利便性は高いが、現在の区庁舎より、若干遠い立地になる。</p>	<p>【メリット】 ・仮移転の必要がなく、一度の移転だけでよい。</p> <p>【デメリット】 ・既存の賃貸ビルでは、まとまった規模の空き床が少なく、また区庁舎として必要な機能の確保のための改修工事が難しいため、利便性が低下する懸念がある。</p> <p>・例えば貿易センタービルの場合、現区庁舎より遠い立地になる。</p>

(資料1)

○平成28年度 中央区のまちづくりに関するアンケート 結果

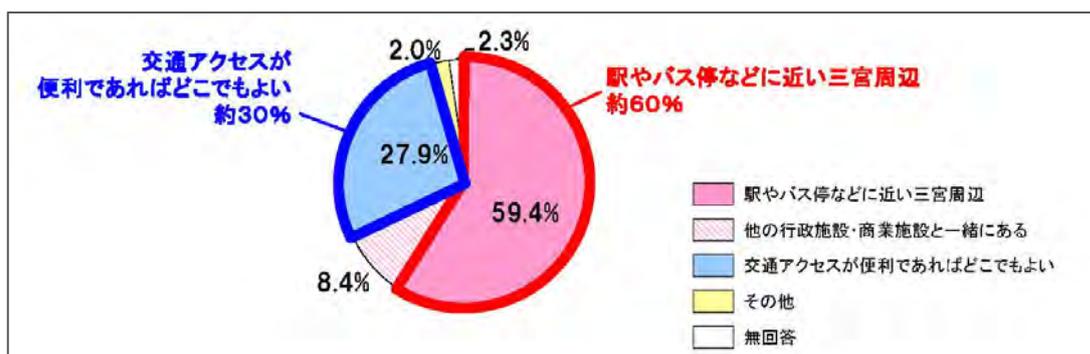
実施期間：平成28年5月13日(金)～平成28年5月29日(日)

方 法：郵送配布、郵送回収

回 収 数：1,385票/3,980票(有効回答数：1,383票)

・(5) その他の質問(ア)③

「区役所の場所について、最も最優先するものは何ですか」



(資料2)

○各区庁舎の規模、建設時期について (平成29年6月現在)

	建築時期	経過年数	延床面積(※)
東灘区	平成12年	17年	9,303㎡
灘区	平成16年	13年	8,534㎡
中央区	昭和55年	36年	9,763㎡
兵庫区	昭和47年	44年	30年度完成予定 9,986㎡ (別途ホール階1,328㎡)
北区	昭和48年	43年	30年度完成予定 9,081㎡
長田区	平成5年	23年	10,454㎡
須磨区	平成24年	5年	9,772㎡
垂水区	平成3年	25年	8,774㎡
西区	昭和57年	34年	32年度完成予定 (基本計画)約10,500㎡

(※) 地下駐車場、衛生監視事務所を除く

三宮周辺地区における勤労会館及び青少年会館の最適化にむけた基礎調査

1. 調査の目的

三宮再整備構想に示された、新たなバスターミナル整備に伴い、現存する公共施設の移転候補先や必要な機能を検討する必要があることから、これら公共施設のうち、勤労会館および青少年会館のあり方を検討するための利用状況や利用者属性等、基礎データを収集・分析する。

2. 調査業務の内容

下記の調査で収集した客観的なデータについて整理・分析を行う。

- (1) 勤労会館・青少年会館の施設概要・利用実績
- (2) 施設利用者の属性（性別、年齢、職業、利用頻度、居住地域、利用目的等）
- (3) 利用実態についてのアンケート調査
利用頻度の高い施設・機能、よく利用する時間帯等
- (4) 三宮周辺地区に存在する勤労会館と同様の機能を持つ施設に対する調査
協力が得られる範囲で、概ね上記(1)～(3)を調査

※対象延べ 26 施設(公共 7 民間 9 体育 6 教養 4)中、
延べ 12 施設(公共 8 民間 1 体育 3)より回答

3. 調査日程

平成 28 年 7 月 5 日	企画調整局企画課が(株)都市計画設計研究所と業務委託契約を締結
7 月 20 日～8 月 5 日	青少年会館利用者アンケート
7 月 20 日	勤労会館指定管理者ヒアリング
8 月 30 日～	勤労会館近隣施設調査
9 月 6・7・10 日	勤労会館利用者アンケート調査 (配布 3,306 票 回答 2,002 票 回答率 60.6%)
平成 29 年 3 月 31 日	報告書提出

4. 調査結果の概要<勤労会館部分抜粋>

H27 年度利用者総数：464,290 人 (H26 年度：479,529 人)

(1) 利用実績 (H27 年度)

	大会議室	会議室	講習室	特別室	体育館	トレーニング室	合計
利用人数(a)	122,804	126,801	154,371	29,451	27,493	3,370	464,290
利用件数(b)	1,097	9,319	3,313	2,016	974	908	17,627
供用件数(c)	1,962	12,754	4,905	2,943	981	985	24,530
利用率(b/c)	55.9%	73.1%	67.5%	68.5%	99.3%	92.2%	71.9%

(2) 主なアンケート調査結果 (上位回答のみ) ※利用者 1,171 人から回答

(問 1-1 : 性別)

①女性 49.2%、②男性 39.5% (無回答 11.3%)

(問 1-2 : 年齢)

①70 代以上 30.4%、②60 代 30.2%、③50 代 17.3%

(問 1-3 : 居住地)

①市外 23.1%、②中央区 20.9%、③東灘区 9.6%、④西区 8.7%

(問1-4：職業)

①主婦または無職 40.1%、②会社員・公務員 22.2%、③パート・アルバイト 10.3%

(問2：交通手段) (複数回答有)

①JR 35.3%、②市営地下鉄 18.0%、③市バス 14.5%、④徒歩 14.3%

(問3：利用目的) (複数回答有)

①研修、講演会 27.7%、②趣味の活動 26.6%、③講座受講 19.3%、④会議 17.8%

(問4-1：利用する際の人数)

①1~5人 24.3%、②11~20人 20.8%、③61人以上 13.8%、④21~40人 13.3%

(問4-2：利用回数)

①月2~3回 24.4%、②月1回 20.6%、③週1回 11.7%、④初めて 10.1%

(問4-3：利用時間帯)

①午後(～PM5時) 30.7%、②午前中 22.5%、③午前・午後 14.9%、④夜間(PM5時～) 12.1%

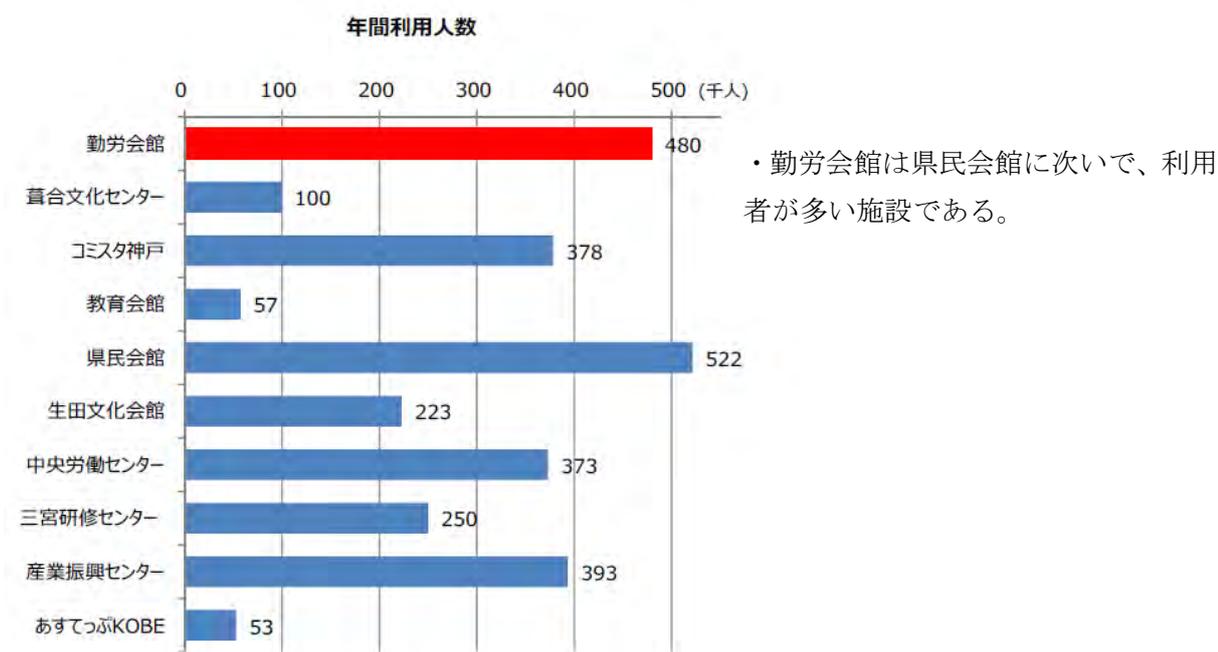
(問5：主に利用する部屋) (複数回答有)

①会議室、講習室 61%、②図書館 13.7%、③ホール 12.1%、④体育館・トレーニング室 9.1%

(問6：利用する理由) (複数回答有)

①駅に近くて便利 53.5%、②料金が安い 27%、③講座・イベントに参加できる 26.7%

(3) 近隣施設との比較



(4) 結果の特徴

- ・60代以上のリタイア層や主婦または無職の利用が多い。
- ・市外(23.1%)をはじめ、中央区外在住者の利用が約80%ある。
- ・JR、地下鉄など公共交通の利用者が多い。また、「駅から近い」ことを重視している。

勤労会館 部屋別利用率

	定員	28年度				27年度			
		供用件数	利用件数	利用人数	利用率	供用件数	利用件数	利用人数	利用率
体育館		978	957	28,057	97.9%	981	974	27,493	99.3%
トレーニング室		979	872	3,033	89.1%	985	908	3,370	92.2%
小計		1,957	1,829	31,090	93.5%	1,966	1,882	30,863	95.7%
大ホール	500人	978	532	62,396	54.4%	981	549	80,706	56.0%
多目的ホール	120人	978	541	38,122	55.3%	981	548	42,098	55.9%
小計		1,956	1,073	100,518	54.9%	1,962	1,097	122,804	55.9%
会議室701	12人	978	885	7,591	90.5%	981	905	7,977	92.3%
会議室702	12人	978	858	7,392	87.7%	981	878	7,742	89.5%
特別会議室	20人	978	364	5,869	37.2%	981	352	5,563	35.9%
応接会議室	10人	978	654	5,507	66.9%	981	659	5,708	67.2%
会議室407	24人	978	726	13,988	74.2%	981	739	14,464	75.3%
会議室408	12人	978	867	7,619	88.7%	981	869	7,831	88.6%
会議室409	24人	978	660	12,394	67.5%	981	651	12,652	66.4%
会議室302	18人	978	505	6,747	51.6%	981	527	6,783	53.7%
会議室303	18人	978	785	10,590	80.3%	981	785	10,467	80.0%
会議室304	18人	978	775	10,458	79.2%	981	770	10,431	78.5%
会議室305	18人	978	788	10,296	80.6%	982	779	10,387	79.3%
会議室306	18人	978	749	10,043	76.6%	981	757	10,381	77.2%
会議室307	30人	978	720	16,640	73.6%	981	648	16,415	66.1%
小計		12,714	9,336	125,134	73.4%	12,754	9,319	126,801	73.1%
講習室403・404	(50)(36)	1,956	1,370	48,190	70.0%	1,962	1,387	52,394	70.7%
講習室405・406	(50)(36)	1,956	1,329	46,795	67.9%	1,962	1,348	51,331	68.7%
講習室308	120人	978	566	47,388	57.9%	981	578	50,646	58.9%
小計		4,890	3,265	142,373	66.8%	4,905	3,313	154,371	67.5%
美術室	35人	979	687	12,327	70.2%	981	649	13,373	66.2%
和室1	15人	978	691	8,492	70.7%	981	700	8,420	71.4%
和室2	15人	978	658	7,569	67.3%	981	667	7,658	68.0%
小計		2,935	2,036	28,388	69.4%	2,943	2,016	29,451	68.5%
総計		24,452	17,539	427,503	71.7%	24,530	17,627	464,290	71.9%

勤労会館に関して過去の勤労者福祉事業懇話会で出された意見

◆勤労会館の課題等について（H27. 8. 4 懇話会）

- ・ラップトップ一つで仕事ができるようなスペースを作るとか、二人ぐらいで打合せできるスペースを作るなど、機能を変えていけばどうか。
- ・勤労会館がなくなったら体育館利用者は困る。
- ・三宮再整備にあたり、市民サービスをどういうふうに配分するのかという視点をプラスすべき。市役所やそれ以外も含めて市民サービス機能の地図を作り、重ね合わせることで、勤労会館はどこへ行くべきとか、建替えの議論をするべき。
- ・議論の方向性付けをしてもらえるとありがたい。勤労会館を残すのかどうか議論するのか、残すための正当な理由付けを議論するのか、残す前提で赤字を減らす運営方法を議論するのか。
- ・ターミナルに再度作るか、無くしてしまうのか、別の場所に移転するのかという選択肢になると思うが。
- ・SOHO のミニチュア版のようなことをターミナル近くでやることも一案。
- ・年間 48 万人もの利用者がいる施設で、利便性も高い。バスターミナルに上を作って、そこに勤労会館は残すべき。
- ・体育館、会議室や講座の運営などは本当に勤労者のためのものなのか。
- ・基金を使う以上、勤労者のためのお金の使い方を考えることも大事。
- ・箱もの自身は他に神戸市内に結構あると思う。三宮地区だけの整備ではなく、神戸の再整備と考えると公共施設の再構築ということも検討してほしい。
- ・インターネット予約やカード決済など、勤労者に使い勝手のいいシステムを構築することに財源を使うなどの選択肢も考えられるのでは。
- ・行政サービスの中でも、障害者福祉、女性の福祉、こどもの福祉などの中で少し考えて拠点を設ける方がいいかなという気がする。そういうものを調べておいていただきたい。それぞれの福祉は、どういう場所を拠点にして提供されているのか。

◆三宮再整備について（H28. 8. 9 懇話会）

- ・都心再整備を進めるにあたっては、バリアフリー化など福祉的な観点も必要だと思う。
- ・神戸は大阪・京都と比べ中長距離バスの本数も多いようだが、バスターミナルを 1 箇所に集約し、その横に勤労会館など人々が集う広場をつくるのは、排気ガスも気になる。
- ・市民を三宮地区へ徒歩誘導させるような秘策が必要。
- ・大きな病院や劇場など街中に無い施設を誘致する考えはないのか。
- ・勤労者福祉施設もアミューズメントと合体したような施設として、まちの真中にあれば良い。今は部屋の貸出しが基本だが、勤労者施設にはもっと複合的な要素が入るべきではないか。

勤労会館のあり方について

1. 三宮再整備における勤労会館の状況について

平成 27 年 9 月に策定された「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」において、三宮構想会議や様々な機会を通じて頂いた多くの市民意見を踏まえ、分散している中・長距離バスの乗降場を集約し、中央区役所・勤労会館の街区にバスターミナルを整備する方針が示されており、勤労会館についてもあり方を検討している。

2. これまでの勤労者福祉事業懇話会での議論

勤労会館のあり方について、平成 27 年度より下記の勤労者福祉事業懇話会の中で議論を行い、別添資料②のとおりのご意見をいただいた。

- (1) 第 45 回懇話会（平成 27 年 8 月 4 日開催）
- (2) 第 46 回懇話会（平成 28 年 8 月 9 日開催）
- (3) 第 47 回懇話会（平成 29 年 8 月 1 日開催）

3. 中央区役所のあり方検討の状況（別添資料③参照）

同じくバスターミナルの整備予定地にある中央区役所については、中央区区民まちづくり会議や区民意見募集で出た意見をもとに検討が進められている。

新中央区庁舎の設置場所については、市役所周辺ゾーン（3号館または2号館上層部分）が良いとする意見が最も多く、これをもとに議論されている。

なお、区民まちづくり会議や区民意見募集で出された勤労会館に関する主な意見は次のとおりである。

- (1) 第 1 回区民まちづくり会議（平成 29 年 7 月 13 日開催）
 - ・勤労会館・葺合文化センター・生田文化会館について、3つの施設を合せて立派なものをつくってほしい。
- (2) 区民意見募集（平成 29 年 7 月 24 日～8 月 22 日実施）
 - ・勤労会館の移転先についても市役所辺りがよい。
 - ・区役所、勤労会館、図書館、体育館などいろんな行政施設をまとめて市役所周辺に移転し、行政サービスを一体化した総合的な庁舎にする方がいい。
 - ・中央区庁舎と一体的に勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館等の施設も集約して整備すれば、より使いやすく便利になるのではないかと。
- (3) 第 2 回区民まちづくり会議（平成 29 年 9 月 25 日開催）
 - ・区庁舎が移転するなら、勤労会館・図書館・青少年会館も 3 号館に集約し、入りきれない場合は 2 号館に作るなど、総合的に機能するようにしてほしい。
 - ・勤労会館、生田文化会館の体育館はよく利用されているので、広さは変わっても西・東・中央の 3 エリアにそれぞれ欲しい。
 - ・生田文化会館、葺合文化センター、勤労会館は、一つの拠点に集約していくのが

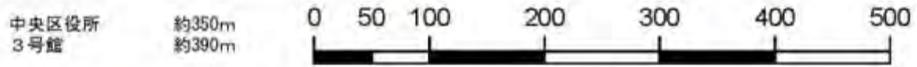
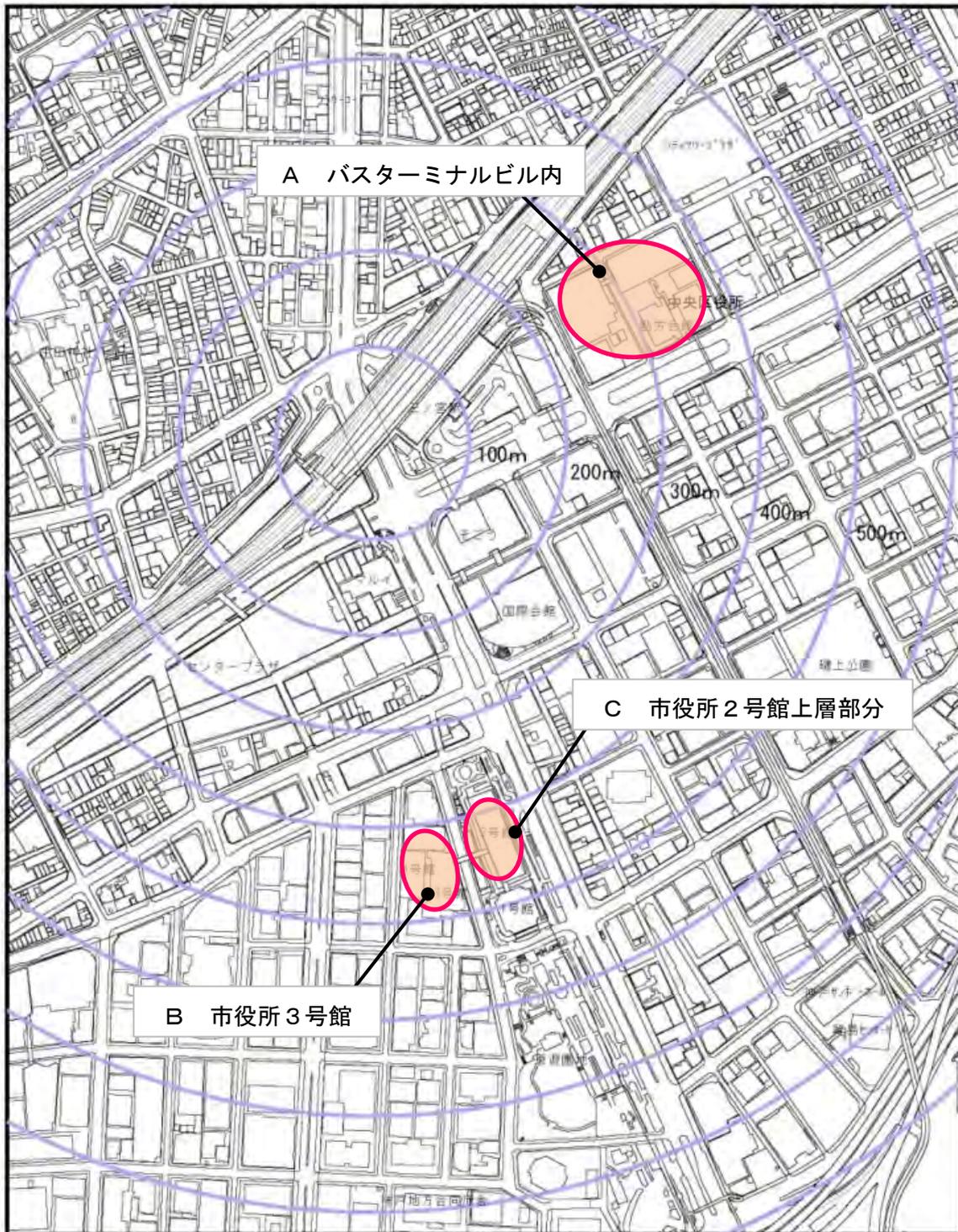
いいのではないか。区庁舎を市役所周辺に移転するというのであれば、一緒にまとめればいいのではないか。

4. 勤労会館の候補地について

- ①利用者アンケート等からも、駅から近いことが重視されていること
- ②三宮周辺地区において適当な用地が限られ、民間賃貸ビルにもまとまった規模の空き床がないこと
- ③『神戸市役所本庁舎のあり方に関する懇話会報告書』（平成29年6月）で、「行政機能は3号館あるいは2号館上層部分へ集約し、にぎわい機能は2号館低層部分へ配置」との意見があること
- ④区民まちづくり会議や区民意見募集で、中央区役所と勤労会館などの文化施設との一体整備を求める意見があること

などの諸条件をふまえ、整備候補地について下記のとおり比較した。

A案	B案	C案
<p style="text-align: center;">バスターミナルビル内 (現勤労会館付近)</p>	<p style="text-align: center;">市役所3号館</p>	<p style="text-align: center;">市役所2号館上層部分</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の勤労会館と同じ場所であり、交通の利便性の高い立地である。 ・仮移転が必要であるが、周辺に活用可能な市有地がなく、仮移転先の確保が困難である。 ・仮移転が可能な場合でも、二度の移転が必要なため、利用者の混乱が生じる懸念がある。 ・バスターミナル利用客も多く混雑が予想されるとともに、多様な施設の利用者の動線が交錯する可能性がある。 ・大規模で複合的な建物になることが想定されるため、完成まで長期間かかる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に行政施設が集まっているため、利用者にとって分かりやすく利便性は高いが、現在の勤労会館より若干遠い立地になる。 ・中央区民からも要望のあった区役所との一体整備について、一体的もしくは近接で整備できる可能性が高い。 ・行政施設のための建物となることが想定されるため、調整がしやすく、一度の移転で済む可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に行政施設が集まっているため、利用者にとって分かりやすく利便性は高いが、現在の勤労会館より若干遠い立地になる。 ・中央区民からも要望のあった区役所との一体整備について、一体的もしくは近接で整備できる可能性が高い。 ・低層部ににぎわい施設、上層部に行政施設が設置される大規模で複合的な建物になることが想定され、多様な施設の利用者の動線が交錯する可能性がある。また、調整に時間を要し、完成まで長期間かかる可能性がある。



5. 他施設との一体整備について

中央区区民まちづくり会議及び区民意見募集の意見の中では、中央区庁舎の整備にあわせて勤労会館などの文化施設も一体的に整備してほしいとの意見が多くあった。

(1) 中央区庁舎との一体整備について

中央区庁舎と勤労会館を一体整備する場合、次のことが考えられる。

- ・中央区庁舎と別々に配置する場合と比べて、より分かりやすく、また、両方を利用される市民にとって利便性が高まる。
- ・地域団体等が施設を利用する際に、区役所との連携が取りやすく、支援を受けやすい。

(2) 葺合文化センター・生田文化会館との一体整備について

葺合文化センター・生田文化会館と勤労会館を一体整備する場合、次のことが考えられる。

- ・勤労会館と葺合文化センター・生田文化会館は類似の機能を有しており、一体的に運用することで、効率化と利便性の向上を図ることができる。
(勤労者：夜間休日の利用が多い、勤労者以外：平日昼間の利用も多い)
- ・勤労会館を単独で整備する場合に比べて、会議室の部屋数や特定目的室の種類など、多様な機能を確保できる可能性が高い。
- ・人口減少という社会状況の中で、行政施設の保有量の最適化につながり、財政負担を軽減できる。

一方、次の点に留意する必要がある。

- ・新しい文化施設としてどのような機能が必要なのか、必要な規模が十分に確保できるのか、などを検討する必要がある。
- ・特に、大ホールや体育館等については規模や構造上の特殊性があるため、詳細な検討が必要である。
- ・勤労者向けの優先予約や利用料金減免などの取扱いについて検討する必要がある。

これまでの勤労者福祉事業懇話会での意見

(1) 第45回懇話会（平成27年8月4日開催）

- ・ラップトップ一つで仕事ができるようなスペースを作るとか、二人ぐらいで打合せできるスペースを作るなど、機能を変えていけばどうか。
- ・勤労会館がなくなったら体育館利用者は困る。
- ・三宮再整備にあたり、市民サービスをどういうふうに配分するのかという視点をプラスすべき。市役所やそれ以外も含めて市民サービス機能の地図を作り、重ね合わせることで、勤労会館はどこへ行くべきとか、建替えの議論をするべき。
- ・ターミナルに再度作るか、無くしてしまうのか、別の場所に移転するのかという選択肢になると思うが。
- ・SOHOのミニチュア版のようなことをターミナル近くでやることも一案。
- ・年間48万人もの利用者がいる施設で、利便性も高い。バスターミナルに上を作って、そこに勤労会館は残すべき。
- ・体育館、会議室や講座の運営などは本当に勤労者のためのものなのか。
- ・基金を使う以上、勤労者のためのお金の使い方を考えることも大事。
- ・箱もの自身は他に神戸市内に結構あると思う。三宮地区だけの整備ではなく、神戸の再整備と考えて公共施設の再構築ということも検討してほしい。
- ・インターネット予約やカード決済など、勤労者に使い勝手のいいシステムを構築することに財源を使うなどの選択肢も考えられるのでは。

(2) 第46回懇話会（平成28年8月9日開催）

- ・神戸は大阪・京都と比べ中長距離バスの本数も多いようだが、バスターミナルを1箇所に集約し、その横に勤労会館など人々が集う広場をつくるのは、排気ガスも気になる。
- ・勤労者福祉施設もアミューズメントと合体したような施設として、まちの真中にあれば良い。今は部屋の貸出しが基本だが、勤労者施設にはもっと複合的な要素が入るべきではないか。

(3) 第47回懇話会（平成29年8月1日開催）

- ・機能を残すにしても、現在の名称にこだわる必要はないのでは。
- ・勤労会館といっても実際は勤労者以外の利用も多く（約6割）、名称と実態が乖離してきている。
- ・人口減少社会において、新たな施設を整備するには、現行施設の整理が必要。そのあり方を機能優先で検討すべき。
- ・他都市では市立の勤労者福祉施設は存在せず、地域コミュニティセンターと統合されている例もある。将来に向けて新たな機能を追加したり、名称を変更したりする必要もあるのではないか。
- ・会館利用者にとって無くしてはならない機能、他施設に集約しても差し支えない機能を見極める必要がある。
- ・再整備にあたっては、障がい者に対する配慮も必要。
- ・今後展開される新たな社会的変化にも対応できるよう、長期的な視野にたった機能選択が必要。

今後の勤労会館機能について

1. 新中央区総合庁舎の整備についての方針決定と基本計画の策定について

勤労者福祉事業懇話会でのこれまでの議論や市民意見募集（資料②参照）、ならびに中央区区民まちづくり会議や区民意見募集の結果を踏まえ、現在の市役所本庁舎 3 号館跡に、中央区庁舎と勤労会館の機能を新中央区総合庁舎として一体整備し、併せて葺合文化センターや生田文化会館の機能も確保することとした。今後はこの方針に基づき、設置場所・規模・機能など基本計画の策定に向け取り組んでいく。

2. 新中央区総合庁舎の設置場所について

現在、市役所本庁舎などの行政施設の集まるゾーンの中でも、築 51 年を経過し建替えの時期に来ている市役所本庁舎 3 号館を解体し、その跡地に区民・市民サービスの拠点として、新中央区総合庁舎を整備する。



3. 新中央区総合庁舎の規模について

想定される規模は概ね下記の通りとし、詳細については今後検討を進めていく。

【建築面積】 約 1,800 m²

【延床面積】 約 18,000 m² (共用部分などを含む建物全体の床面積)

(内訳)

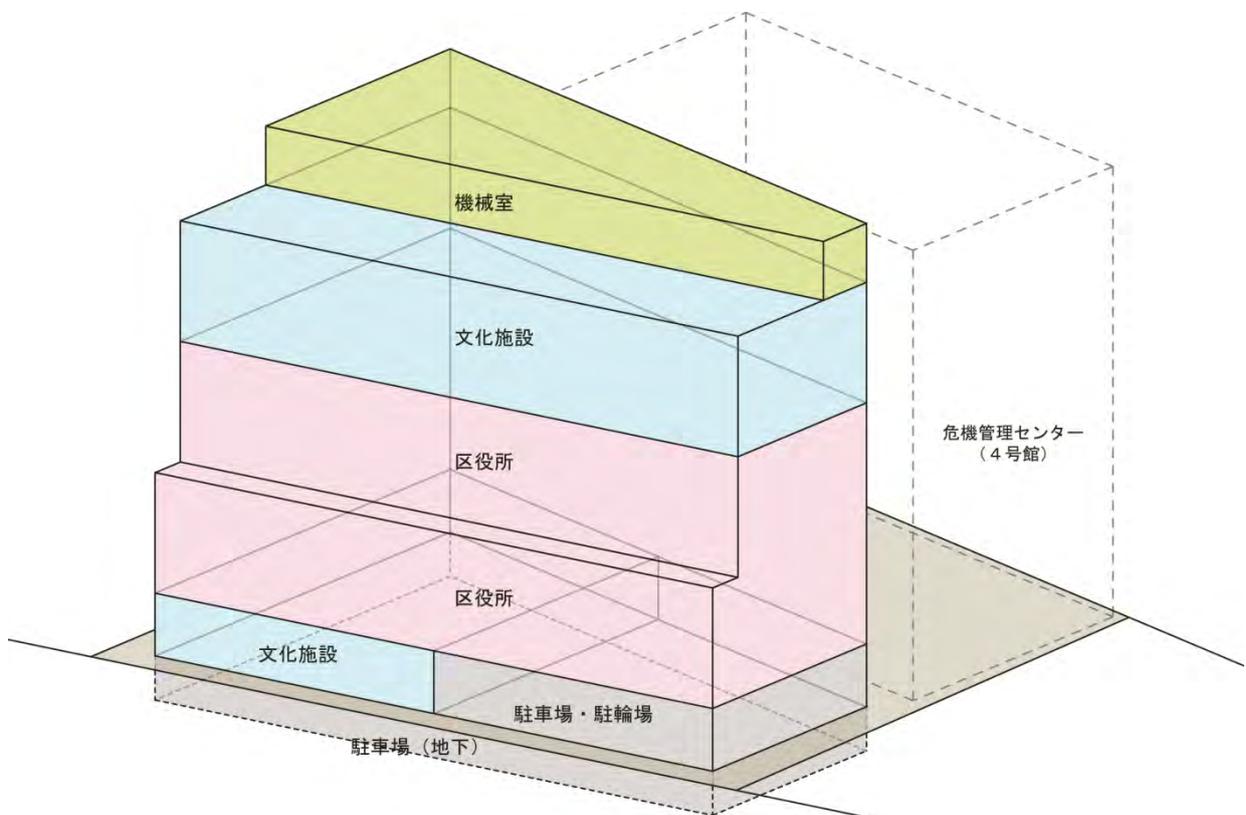
- ・ 区役所 約 9,000～10,000 m² (5～6 階分程度)
- ・ 文化施設 約 5,000～6,000 m² (3～4 階分程度)
- ・ その他 約 3,000 m² (駐車場、機械室、階段・エレベーターなどの共用部分)

【階数】 地上 9～10 階程度

地下 1 階程度

【考え方】

- ・ 容積率や高さ制限などの基準から現在の市役所本庁舎 3 号館とほぼ同規模の建物が建設可能である。
- ・ 低層部に区役所を、高層部に勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館をあわせた機能を持つ文化施設を配置する。
- ・ 地下及び 1 階の一部に来庁者用の駐車場や駐輪場を設けて、附置義務として定められた必要台数を確保することを想定。
- ・ 地区計画 (旧居留地地区)、景観計画 (旧居留地都市景観形成地域) の基準に適合する建物とする。具体的には壁面線の後退や、1 階部分に求められる「にぎわい」への配慮として文化施設の一部を配置することなどを検討する。



【機能配置イメージ図】

4. 新たな文化施設の機能等について

勤労会館機能を含めた新たな文化施設については、高層部及び1階の一部で、延床面積約5,000～6,000㎡程度となることが想定される。

勤労会館、葺合文化センター及び生田文化会館の機能をあわせた新たな文化施設の整備を検討していくにあたっては、現在の利用状況を踏まえ、必要な機能を十分に確保していく必要がある。

なお、建物の床面積や高さの制約があり、全ての機能を新中央区総合庁舎内で確保することは難しいと考えられるため、その場合でも三宮再整備のエリア及びその周辺で必要な機能を確保していく。

【参考資料1】 勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館の概要

	勤労会館	葺合文化センター	生田文化会館
設置条例	神戸市勤労会館条例	神戸市立区民センター条例	
設置目的	市内勤労者の福祉増進・文化の向上及び市民の体育振興	市民文化の向上、福祉増進、余暇の活用、市民相互の交流及び地域活動の振興	
開設年 (築年数)	昭和55年 (築37年)	昭和57年※1 (本館は解体済み) (大ホールは築58年)	昭和58年 (築34年)
延床面積	7,518㎡	3,769㎡	3,049㎡
施設構成 (室数)	大ホール[500人] (1) 体育館・トレーニング室(各1) 多目的ホール[120人] (1) 会議室 (18) 特定目的室 (3) ※2	大ホール[320人] (1) 会議室 (7) 特定目的室 (8) ※2	大ホール[324人] (1) 体育室 (1) 多目的ホール[51人] (1) 会議室 (5) 特定目的室 (7) ※2
[面積]	[2,365㎡]	[1,412㎡]	[1,528㎡]
利用率 (28年度)	71.7%	31.0%	45.9%
利用者数 (28年度)	約43万人	約11万人	約16万人

【備考】

※1 葺合文化センターの開設は昭和57年であるが、本館は昭和40年竣工の旧葺合区役所を、大ホールは昭和34年竣工の旧葺合公会堂を、各々改修し葺合文化センターとして使用してきた。本館については、耐震性能の不足等のため、平成28年度からその機能を近隣の民間ビル(神戸芸術センター)に暫定移転し、平成29年8月末で解体撤去を完了している。

※2 特定目的室とは美術室、音楽室、視聴覚室、陶芸室、和室、料理教室、衣服文化室。

※ 表中の延床面積、施設構成、利用率、利用者数等について、勤労会館及び生田文化会館は平成28年度の状況を、葺合文化センターは本館機能暫定移転前の平成27年度の状況を表示している。

【参考資料2】勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館の利用状況

		勤労会館	葺合文化センター	生田文化会館	
ホール	室数	1室	1室	1室	
	利用率	54.4%	63.4%	46.7%	
	内訳	貸館利用	53.0%	34.3%	30.4%
		各館主催利用等	1.4%	29.1%	16.3%
体育館又は体育室	室数	1室	—	1室	
	利用率	97.9%	—	97.5%	
	内訳	貸館利用	97.9%	—	84.2%
		各館主催利用等	0.0%	—	13.3%
トレーニング室	室数	1室	—	—	
	利用率	89.1%	—	—	
	内訳	貸館利用	89.1%	—	—
		各館主催利用等	0.0%	—	—
多目的ホール及び大会議室 (91 m ² ～)	室数	2室	1室	1室	
	利用率	56.6%	17.8%	57.8%	
	内訳	貸館利用	49.2%	12.8%	15.0%
		各館主催利用等	7.4%	5.0%	42.8%
中会議室 (60～90 m ²)	室数	6室	3室	2室	
	利用率	64.5%	30.2%	29.2%	
	内訳	貸館利用	52.1%	16.8%	20.0%
		各館主催利用等	12.4%	13.4%	9.2%
小会議室 (～59 m ²)	室数	11室	3室	3室	
	利用率	76.7%	37.5%	39.0%	
	内訳	貸館利用	74.9%	22.2%	30.3%
		各館主催利用等	1.8%	15.3%	8.7%
特定目的室	室数	3室	8室	7室	
	利用率	69.4%	26.5%	44.5%	
	内訳	貸館利用	65.6%	14.8%	22.9%
		各館主催利用等	3.8%	11.7%	21.6%
合計	室数	25室	16室	15室	
	利用率	71.7%	31.0%	45.9%	
	内訳	貸館利用	66.8%	17.6%	28.0%
		各館主催利用等	4.9%	13.4%	17.9%

【備考】

・表中の室数、利用率等について、勤労会館及び生田文化会館は平成28年度の状況を、葺合文化センターは本館機能暫定移転前の平成27年度の状況を表示している。

・利用率は、各施設の年間を通じた利用率を表示している。

なお、利用内容には、貸館による利用の他、各館が主催する講座事業等による利用等があるため、貸館利用と各館主催利用等の利用率を分けて表示している。

【参考資料 3】 勤労会館における勤労者向け機能の状況

		全体	労働団体 減免適用		就業支援 プログラム (指定管理者 の自主事業)
				うち 優先使用	
ホール (1室)	利用件数	532件	59件	47件	—
	利用率	54.4%	6.0%	4.8%	—
体育館 (1室)	利用件数	957件	13件	13件	—
	利用率	97.9%	1.3%	1.3%	—
トレーニング室 (1室)	利用件数	872件	—	—	—
	利用率	89.1%	—	—	—
多目的ホール 及び大会議室 (91㎡～ 2室)	利用件数	1,107件	198件	132件	30件
	利用率	56.6%	10.1%	6.7%	1.5%
中会議室 (60～90㎡ 6室)	利用件数	3,783件	491件	241件	190件
	利用率	64.5%	8.4%	4.1%	3.2%
小会議室 (～59㎡ 11室)	利用件数	8,252件	656件	132件	7件
	利用率	76.7%	6.1%	1.2%	0.1%
特定目的室 (美術室1室・ 和室2室)	利用件数	2,036件	28件	18件	—
	利用率	69.4%	1.0%	0.6%	—
合 計 (25室)	利用件数	17,539件	1,445件	583件	227件
	利用率	71.7%	5.9%	2.4%	0.9%

【備考】

・表中の利用件数・利用率について、平成 28 年度の年間を通じた午前・午後・夜間の合計利用件数及び利用率の状況を表示している。

(1) 想定される主な施設内容

施設	備考
ホール	収容人数 400 人～500 人程度。舞台、ホワイエ、楽屋等を含む
体育館・体育室	トレーニング室、更衣室、シャワー室等を含む
多目的ホール	収容人数 200 人程度
会議室	大・中・小会議室
特定目的室	美術室、音楽室、視聴覚室、陶芸室、和室、料理教室、衣服文化室

(2) 勤労者向けに想定される機能

① 利用料金の減免

労働団体が使用するとき施設利用料金の 5 割相当額を減免

② 施設の優先使用

- ア 市内単位労働団体及びそれが加盟する上部団体の定期大会及び全国大会（研修等含む）
- イ 神戸市技能職団体連合会に加盟する市内の技能職団体の会議・研修等

③ 就業支援プログラム

勤労会館において実施する、就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための支援講座、就業を支援するための各種セミナー資格取得支援講座・就業支援セミナーなど

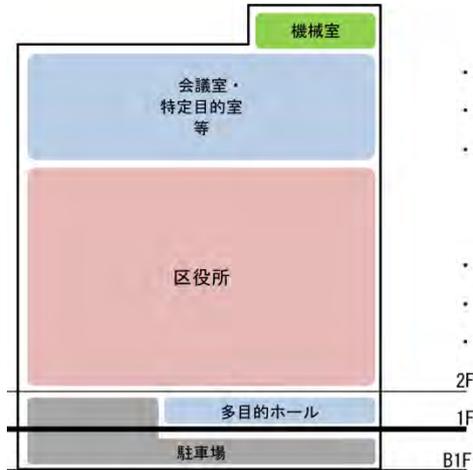
④ 市内の勤労者全体の福祉向上に資する団体の活動拠点

5. 新たな文化施設の配置イメージ

勤労会館、葺合文化センター及び生田文化会館の現在の利用状況を踏まえ、必要な機能を十分に確保するには、施設の配置について3つの案が考えられる。

なお、新中央区総合庁舎内に配置することができないものについては、三宮再整備のエリア及びその周辺で確保していく（例えば磯上公園、バスターミナルビルなど）。

【A案】会議室を中心とした場合

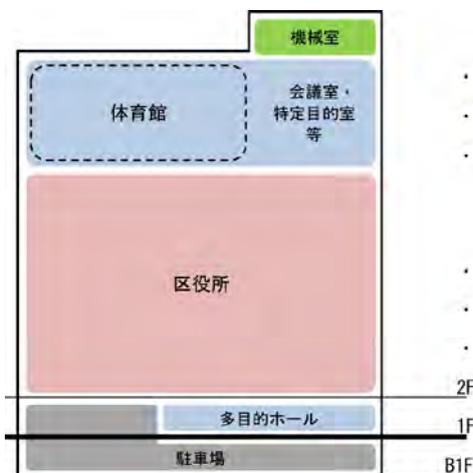


- ・ ホール、体育館・体育室は周辺で確保する必要がある。
- ・ 会議室や特定目的室等は十分確保することができる。

〔周辺で確保する必要がある施設〕

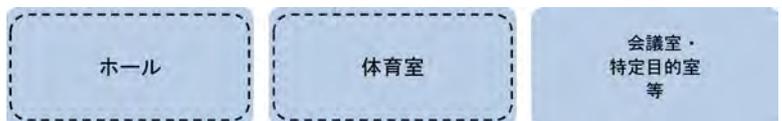


【B案】体育館を中心とした場合

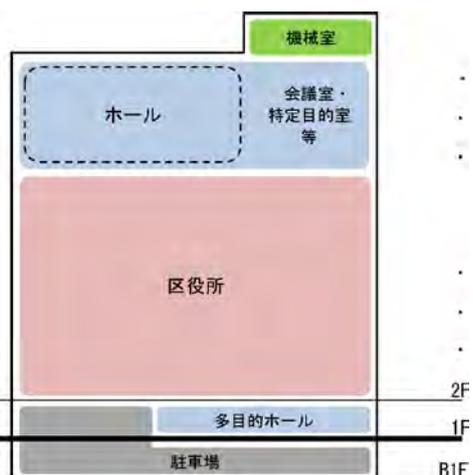


- ・ ホールは周辺で確保する必要がある。
- ・ 体育館は1つしか確保できず、現在の利用状況からすると不足するおそれがあるため、さらに周辺で確保する必要がある。
- ・ 会議室や特定目的室等は十分確保できないため、不足する分は周辺で確保する必要がある。

〔周辺で確保する必要がある施設〕



【C案】ホールを中心とした場合



- ・ 体育館・体育室は周辺で確保する必要がある。
- ・ 会議室や特定目的室等は十分確保できないため、不足する分は周辺で確保する必要がある。

〔周辺で確保する必要がある施設〕



勤労会館のあり方に関するこれまでの意見

1. 第48回勤労者福祉事業懇話会での意見

10月4日の第48回勤労者福祉事業懇話会では、これまでの懇話会での議論や中央区役所のあり方検討の状況をふまえ、勤労会館の整備候補地を3案示すとともに、中央区区民まちづくり会議や区民意見募集で出ていた、中央区庁舎との一体整備や、葺合文化センター・生田文化会館との一体整備を求める意見について、考えられる留意点も含めて説明し、候補地や他施設との一体整備等について、以下の主なご意見をいただいた。

(1) 勤労会館の候補地について

- ・(B案) 3号館がよいとする意見 (1件)
- ・(B, C案) 2号館又は3号館がよいとする意見 (4件)
- ・三宮周辺であればよいとする意見 (3件)

(主な意見)

- ・仮移転に多額の費用がかかるのなら、B案が良い。
- ・南へ行く人の流れを作るためにも、B、C案がいいと思う。
- ・利用者からすれば、三宮エリアに必要な機能を持つことが重要であり、A～C案ならどれも許容できる範囲だと思う。

(2) 他施設との一体整備について

- ・中央区役所・葺合文化センター・生田文化会館との一体整備を望む意見 (3件)

(主な意見)

- ・人口減少社会において、可能な限り行政施設を集約していくのは時代の要請である。
- ・勤労者を対象とした会館という発想ではなく、施設の中に労働団体向けの優遇措置など勤労者向けの機能があればよい。

(3) その他

(主な意見)

- ・将来拡張できる要素を残しておき、ニーズに応じて徐々に機能を増やす手法も考えられる。
- ・一館に機能を集めるのではなく、大都市における施設のあり方として、会議室等のいろいろな機能をあちこちに配置する方法もある。
- ・体育館は代替地確保が困難なことから、磯上公園などにスポーツ施設を集めてはどうか。
- ・「勤労会館」の名前にとらわれず、親しみやすい名称にしたらい。

2. 勤労会館のあり方 市民意見募集の結果

施設利用者を始め市民の意見を幅広く聴取するため、第48回勤労者福祉事業懇話会の開催後に、当日の資料や議事要旨を市ホームページや区・勤労会館等窓口で公開した上で意見募集を行った。また、広報紙全市版11月号にて意見募集の実施の旨を掲載して周知を図った結果、以下の意見が提出された。

募集期間：平成29年10月12日～11月10日

提出方法：郵送、FAX、電子メールまたは持参

意見提出数：47通

(1) 勤労会館の候補地について

○バスターミナルビル内（A案）がよいとする意見（3件）

（主な意見）

- ・長年使い慣れた場所から移転すると、利用者の混乱が予想される。
- ・三宮駅徒歩5分以内のバスターミナルビルが理想。

○市役所3号館（B案）がよいとする意見（11件）

（主な意見）

- ・B案が最も現実的で効率的な案だと思う。
- ・バスターミナルや市役所の建て替えスケジュールとうまく調整して進めるべきで、仮移転なしで済むB案がベストだと思う。
- ・多少現在の場所より駅から離れていても、十分に現在の機能を維持できる。市役所3号館は違和感なく受け入れられる移転案だと思う。
- ・仮移転が不要で、区役所と一緒に整備されることで色々な用事が一度で済むのが良い。

○市役所周辺（2号館（C案）または3号館）がよいとする意見（6件）

（主な意見）

- ・南側のウォーターフロントへ行く人の流れが少ないので、勤労会館が市役所のところに行けば、南に行く人の流れもできると思う。
- ・市役所や区役所、勤労会館を含む文化施設などを一か所に整備すれば、行政ゾーンとして市民にも分かりやすいので、勤労会館も市役所周辺に整備するのが良い。
- ・駅から地下を安全に雨に濡れずに来れるので、市役所周辺が良い。

○三宮周辺であればよいとする意見（8件）

（主な意見）

- ・A～C案の場所なら、いずれも駅周辺であり、どの案でも良いと考えている。
- ・三宮エリアに必要な機能があることが求められており、A・B・Cのどの案も大きく変わらない。まち全体をどうするかを考えて決めたらいいのではないかと。
- ・現在地でなくても、その機能は三宮周辺のいずれかに確保してほしい。

○その他の意見（5件）

（主な意見）

- ・ポアアイや長田地区へ持っていけないものか。
- ・年配者の利用を考慮して、もっと三宮の駅よりにあったほうがよい。
- ・勤労会館の機能にこだわるなら、三宮ではなくもっと地価の安いところに作るべき。

（2）他施設との一体整備について

○中央区庁舎・葺合文化センター・生田文化会館との一体整備を望む意見（15件）

（主な意見）

- ・市役所や区役所、勤労会館を含む文化施設が一体整備されることで、色々な施設に用事がある方々は効率的に用事を済ますことができるので良いと思う。
- ・勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館は同じような機能を持つので、三宮で集約したら利便性が高まる。
- ・勤労者以外の利用も多いのなら、「勤労会館」の名称にこだわる必要はない。市民の誰もが使いやすい施設にして、その中で勤労者も使いやすくすれば良い。
- ・葺合文化センター・生田文化会館と一つに集約し、よりグレードの高いものを整備した方がよい。

（3）勤労会館の機能等について

（主な意見）

- ・労働団体向けの優先予約や減免の制度は継続してほしい。
- ・使用料金設定も近隣の同様の施設に比べて安く、利用しやすい。建て替えるのなら、料金設定は変えないでほしい。
- ・多様な大きさの会議室や講習室、ホールなどを作ってほしい。
- ・最新の設備の導入や、高齢者や障害者など誰もが利用し易い設備の導入を。
- ・安価で楽しめるスポーツ施設をもっと設置してほしい。
- ・Wi-Fiやプレゼンテーション用環境の整備など、IT環境を充実してほしい。
- ・ハード面だけでなく、魅力あるソフトと質の高い人材育成が運営のポイントになる。
- ・音楽ができる防音装置のある貸し会議室が欲しい。
- ・大ホールや体育館などは、規模や構造が特殊で立地が限られると思う。会議室等と別になっても三宮周辺に確保できればよい。
- ・ニーズが高い体育館については、磯上公園やみなとの森公園など既存の公園とセットで整備し、都心スポーツゾーンとしてはどうか。

（4）その他

（主な意見）

- ・スピード感を持って三宮再整備を進めることを第一に考えてほしい。
- ・現在のバス乗り場は分かりにくいので、バスターミナル整備を構想どおり推進してほしい。

第 49 回勤労者福祉事業懇話会での意見

本年 1 月 25 日に開催した「第 49 回勤労者福祉事業懇話会」では、新中央区総合庁舎の設置場所や規模についてお示しするとともに、現行施設の利用状況等を踏まえた上で、新たな文化施設として想定される施設内容や勤労者向けの機能についてご説明し、また、必要な機能（会議室・体育館・ホール等）を、新中央区総合庁舎内およびそれ以外の場所で確保した場合の配置イメージについて、「(A 案) 会議室を中心とした場合」、「(B 案) 体育館を中心とした場合」、「(C 案) ホールを中心とした場合」の 3 つの案を提示し、以下の主なご意見をいただいた。

(1) 新たな文化施設の整備に関する意見

○施設内容・機能について

(主な意見)

- ・多様な大きさの会議室・講習室、ホールなどを作ってほしい。
- ・最新の IT 関連設備やユニバーサル対応の設備を導入してほしい。
- ・勤労者向けの優先予約や減免の制度は、新しい施設でも継続してほしい。
- ・「勤労会館」という名称で利用者を限定するのではなく、多くの市民に有用な施設にすべき。

○施設の配置イメージについて

①会議室中心（A 案）がよいとする意見（6 件）

(主な意見)

- ・体育館は、磯上公園などでグラウンドと一体配置することで、南への人の流れを創り出したり、スポーツ施設としての運営効率も高めたりできるのではないかな。
- ・3 号館跡にホールを作ると、国際会館にもホールがあり、バスターミナル、新 2 号館にも文化ホールが整備されるなど、近くにホールが林立し混乱するのではないかな。
- ・大型機材の搬出入を伴うホールは、車両の寄り付きやすい場所に整備するほうが望ましい。

②体育館中心（B 案）がよいとする意見（0 件）

③ホール中心（C 案）がよいとする意見（0 件）

市民意見募集・中央区区民意見募集の結果について

1. 市民意見募集の結果

施設利用者を始め市民の意見を幅広く聴取するため、第 49 回勤労者福祉事業懇話会の開催後に、当日の資料や議事要旨を市ホームページや区・勤労会館等窓口で公開した上で意見募集を行った。また、意見募集の実施の旨を広報紙全市版 2 月号にて掲載して周知を図った結果、以下の意見が提出された。

募集期間 : 平成 30 年 2 月 1 日～2 月 28 日
提出方法 : 郵送、F A X、電子メールまたは持参
意見提出数 : 99 通

■意見の内容について

- (1) 新中央区総合庁舎の整備に関する意見 : 79 通
- (2) 中央区庁舎、文化施設の建替え移転および機能集約に対する反対意見 : 11 通
- (3) その他の意見 : 9 通

■主な意見事例について

- (1) 新中央区総合庁舎の整備に関する意見

○新たな文化施設の機能について

(主な意見)

- ・少人数から大勢利用でき、多岐にわたる目的に対応できるように、色々な大きさの部屋がほしい。
- ・W i - F i、プロジェクター、ディスプレイ等、設備を充実させてほしい。
- ・体の不自由な人等、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインにも配慮してほしい。
- ・労働団体向けの優先使用や利用料金の減額、労働福祉団体等の活動拠点としての機能は必要。
- ・イベントを開催したり、レストラン・資料館等を設け、人が賑わう魅力ある施設にすべき。
- ・仕事帰りに通う人の利便性を考慮してほしい。
- ・市民が使いやすい価格・予約システムにしてほしい。
- ・音楽室を増やしてほしい。
- ・定例講座、資格取得講座を充実させてほしい。

○新たな文化施設の配置イメージについて

- ①会議室中心 (A 案) がよいとする意見 (50 件)

(主な意見)

- ・会議室は区役所と一緒に、体育館は磯上公園に、ホールはバスターミナルビル等に作るのがよいのではないか。
- ・体育館やホールは、施設の規模や利用目的に相応しい別の場所を探し、多くの人々が利用している会議室の確保を優先すべき。

- ・三宮周辺に似たような会議室が分散すると、利用者が混乱して不便。
- ・B、C案では、イベント時の音漏れやエレベーターの混雑等、区役所の来庁者との混乱が生じる恐れがある。
- ・ホールと体育館は、駐車スペースが充分確保できる場所に設置してほしい。
- ・教室が増え、講座の時間を合わせやすくなるのは市民にとってメリット。
- ・体育館は、磯上公園等グラウンドと一体整備することで、三宮南側への人の流れの創出とスポーツ施設としての一体整備による効率化等のメリットがあるのではないか。

②体育館中心（B案）がよいとする意見（1件）

- ・会議室やホールは他の施設で十分対応可能だが、体育館は予約がとりづらいので、増設してほしい。

③ホール中心（C案）がよいとする意見（0件）

○その他

（主な意見）

- ・皆が使い易いよう、新しい時代に即した名称に変更した方がよいのではないか。
- ・利用する人が気持ちよく使えるよう全体的に明るい施設にしてほしい。
- ・神戸らしい外観、由来のデザインにしてほしい。

（2）中央区庁舎の建替え移転、文化施設の建替え移転および機能集約に対する反対意見

（主な意見）

- ・施設機能を集約される側の近隣住民にとって、不便になるので、勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館は現在の場所にあってほしい。
- ・三宮一極集中ではなく、東西にも副都心を作るべきではないか。

（3）その他の意見

（主な意見）

- ・勤労会館の跡地、JR三ノ宮北面・南面一帯での総合的な開発を目指すべきではないか。
- ・目に障害があるため、三ノ宮周辺を安心して歩けるようにしてほしい。

2. 中央区区民意見募集の結果

<省略 P. 4 5 参照>

第 50 回勤労者福祉事業懇話会での意見

本年 3 月 30 日に開催した「第 50 回勤労者福祉事業懇話会」では、前回の懇話会で説明した新中央区総合庁舎に関して、これまでの懇話会でのご意見等も踏まえて、その概要（建設位置、施設計画）のほか、新たな文化施設の基本的な機能と主な施設内容などをまとめた整備基本計画の素案を提示し、以下のご意見をいただいた。

（1）新中央区総合庁舎整備基本計画（素案）について

（主な意見）

○新中央区総合庁舎の概要について

- ・ 1 階駐車場は、車輛出入りが周辺の混雑を招かないよう工夫してほしい。
- ・ 共用エレベーターの運用にあたっては、利用者にストレスが生じないように考慮してほしい。

○新中央区総合庁舎の整備にあたっての視点について

- ・ なるべく各階に、多目的トイレを配置してほしい。

○新たな文化施設の基本的な機能と施設内容について

- ・ 機能や施設内容については、今後の社会構造の変化に伴い相当な流動要素が生じることも留意しておくべき。
- ・ 労働団体に対する減免措置等については、料金面での配慮も含め、ぜひ継続する方向で進めてほしい。

○新中央区総合庁舎外に整備する体育施設について

- ・ 磯上公園近辺は夜道が暗いので、整備にあたり照明を工夫するなど、徒歩利用者の安全面にも配慮していただきたい。
- ・ 中央体育館のように地下駐車場を整備したり、体育館を南への人の流れを創出する上での神戸独自の目玉施設にしてはどうか。
- ・ 磯上公園まで地下道を延長したりできないのか。

○その他三宮再整備に関する意見

- ・ 東遊園地の再整備においては、高齢者が散歩できるような道を整備してもよいのではないか。

平成 30 年 9 月 18 日

企画調整局未来都市推進課

税関前歩道橋 設計競技 (コンペ)

1 趣旨

三宮周辺地区の再整備やウォーターフロントの再開発が進む中、以前にも増して国道 2 号による分断感の緩和が課題となっており、南北軸の回遊性向上に向けた取り組みが必要となっています。

これらを踏まえ、国道 2 号とフラワーロードが交差する税関前交差点における「税関前歩道橋」の架け替えを前提に、三宮周辺地区と新港突堤西地区・みなとのもり公園をつなぐ『渡りたくなる歩道橋』をテーマとした設計競技 (コンペ) を実施します。

本コンペでは、斬新で高いデザイン性を持ちながら、構造面及び施工面においても実現性の高い、優れた歩道橋の設計提案を求めます。



2 コンペの仕組み

- (1) 市が設置する審査委員会において、1次及び2次の2段階で審査を実施し、最優秀作品および次点を決定いたします。
- (2) 1次審査では、都心・ウォーターフロントにおける税関前交差点の意味合いや、新たに架け替えを行う税関前歩道橋のデザインコンセプト (基本的な考え方) を踏まえた平面線形・橋梁形式について提案を求めます。
2次審査では、1次審査で提案したデザインコンセプトや歩道橋の考え方を深度化した上で、その安全性、信頼性についても提案を求め、提案者によるプレゼンテーションは、公開で実施します。

3 スケジュール

- 募集要項の配布 平成 30 年 9 月 6 日 (木)～9 月 20 日 (木)
- 1次提案審査会 平成 30 年 10 月下旬
- 2次提案審査会 平成 30 年 12 月中旬 → 最優秀作品の決定
- 予備設計業務 平成 30 年度
- 詳細設計業務・工事 平成 31 年度以降～

4 募集要項

募集内容の詳細及び募集要項については、平成 30 年 9 月 6 日 (木) より 9 月 20 日 (木) まで <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/innovation/toshin/zeikanmae.html> にて公開しております。

記者資料提供（平成 30 年 9 月 14 日）

神戸市住宅都市局計画部公共交通課 竹本・飯塚

TEL : 078-322-6973（内線 4563） FAX : 078-322-0315

E-mail : kokyokotsu@office.city.kobe.lg.jp



連節バスに乗って神戸のウォーターフロントを楽しもう！

～平成 30 年度 連節バス運行の社会実験～

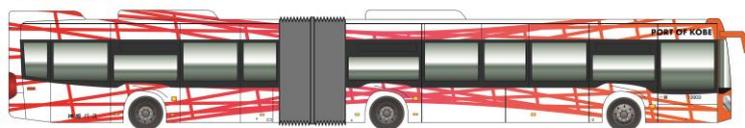
神戸市では、まちの回遊性や魅力を高める交通手段として、新たな公共交通システム（BRT・LRT^{※1}）の導入可能性の検討を進めております。検討の一環として、昨年度に引き続き三宮～ウォーターフロント間において、連節バス運行の社会実験を実施します。

ご乗車いただいた方には、沿線の企業や施設と連携して、神戸港を運航する観光船の乗船割引やオリジナルグッズのプレゼント、施設の優待券など盛りだくさんの特典を用意しました。連節バスに乗って神戸のウォーターフロントをお楽しみください。

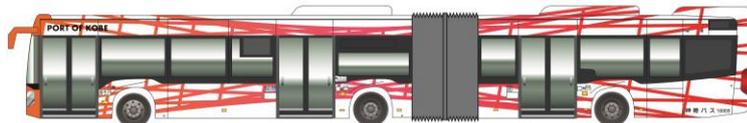
1. 概要

- 目的：三宮～ウォーターフロント間のアクセス性向上
本格運行の可能性検討
- 日程：平成 30 年 10 月 6 日（土）～8 日（月・祝）、13 日（土）、14 日（日）、20 日（土）、21 日（日）、27 日（土）、28 日（日）の 9 日間
- 区間：三宮～ハーバーランド umie 前～中突堤～新港町～神戸ポートオアシス前
※バス停マップは別紙のとおり
- 車両：連節バス 1 台（定員 123 名）※ラッピングデザインは公募により決定
その他バス 1 台（毎週土曜日はスカイバス神戸^{※2}の車両）

■運転席側



■のりば側



連節バスラッピングイメージ

■リア側



スカイバス神戸



路線バス

- 運賃：1 回 大人 100 円、小人 50 円（乗車時支払い）
※IC カードもご利用いただけます（スカイバス神戸は現金のみ）。
※シティー・ループの 1 日乗車券^{※3}をお持ちの方は、乗務員にご提示いただくと無料でご利用いただけます。

※連節バスに対するご意見を頂くため、アンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

2. 運行ルート



3. 運行ダイヤ

便	三宮	⇒	ハーバーランド umie 前	⇒	中突堤	⇒	新港町	⇒	神戸 ポートアス前	⇒	三宮
1	10:20	⇒	10:30	⇒	10:39/10:45	⇒	10:52	⇒	10:53	⇒	11:06
2	11:10	⇒	11:20	⇒	11:30	⇒	11:37	⇒	11:38	⇒	11:51
③	11:40	⇒	11:50	⇒	12:00	⇒	12:07	⇒	12:08	⇒	12:21
4	11:55	⇒	12:05/12:21	⇒	12:30	⇒	12:37	⇒	12:38	⇒	12:51
⑤	12:25	⇒	12:35/12:51	⇒	13:00	⇒	13:07	⇒	13:08	⇒	13:21
6	12:55	⇒	13:05	⇒	ハーバーランド umie前止まり						
⑦	13:25	⇒	13:35	⇒	13:45	⇒	13:52	⇒	13:53	⇒	14:06
⑧	14:10	⇒	14:20	⇒	ハーバーランド umie前止まり						
9	14:45	⇒	15:55	⇒	15:05	⇒	15:12	⇒	15:13	⇒	15:26
10	15:30	⇒	15:40	⇒	15:50	⇒	15:57	⇒	15:58	⇒	16:11
⑪	16:00	⇒	16:10/16:21	⇒	16:30	⇒	16:37	⇒	16:38	⇒	16:51
12	16:20	⇒	16:30/16:51	⇒	17:00	⇒	17:07	⇒	17:08	⇒	17:21
⑬	16:55	⇒	17:05/17:11	⇒	17:20	⇒	17:27	⇒	17:28	⇒	17:41
14	17:25	⇒	17:35	⇒	17:45	⇒	17:52	⇒	17:53	⇒	18:06
⑮	17:45	⇒	17:55/18:06	⇒	18:15	⇒	18:22	⇒	18:23	⇒	18:36

○…連節バス

(到着/発車)

4. 沿線企業・施設との連携施策

社会実験として運行しているバス（連節バスもしくはその他バス）にご乗車いただいた方に運行ルートの沿線企業や施設で様々な特典が受けられるチケットをお渡しします。連節バスに乗って神戸のウォーターフロントをお楽しみください。

○沿線企業・施設との連携施策

番号	企業・施設	特典内容
①	神戸ハーバーランド umie	連節バスペーパークラフト or ボールペン贈呈 (各日先着 100 名)
②	コンチェルト	各観光船の乗船料 2 割引
③	ファンタジー	
④	オーシャンプリンス ロイヤルプリンセス	
⑤	ルミナス神戸 2	入場料割引 (高校生以上 100 円引き、小中学生 50 円引き)
⑥	神戸ポートタワー	
⑦	神戸海洋博物館	優待券贈呈
⑧	神戸みなと温泉 蓮	
⑨	神戸ポートオアシス	ピアハウス・オアシスにてソフトドリンク 1 杯無料

○チケット（イメージ）

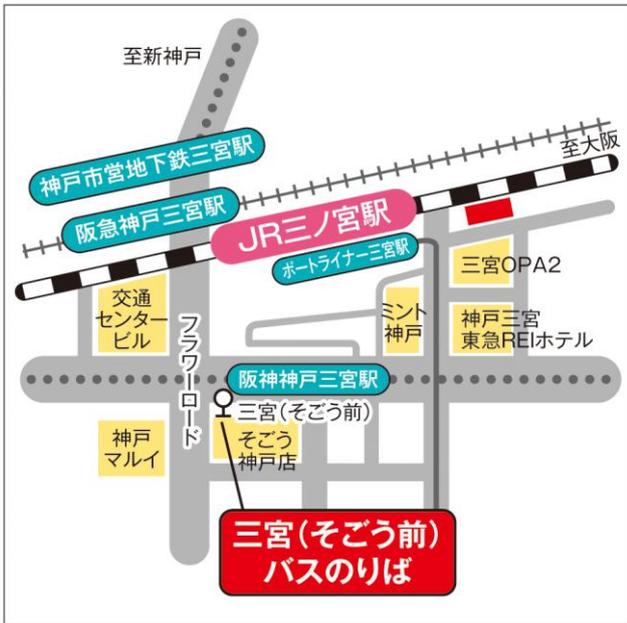
神戸三宮～ウォーターフロント回遊チケット ～平成30年度 連節バス運行の社会実験～						⑨神戸ポートオアシス
						引換券
						⑧神戸みなと温泉 蓮
						優待券
						⑦神戸海洋博物館
						割引券
①神戸ハーバーランド umie	②コンチェルト	③ファンタジー	④オーシャンプリンス ロイヤルプリンセス	⑤ルミナス神戸 2	⑥神戸ポートタワー	
引換券	割引券	割引券	割引券	割引券	割引券	

※現在、レイアウト等について調整中

(別紙)

〇バス停マップ

【三宮】



【ハーバーランド umie 前】



【中突堤】



【新港町・神戸ポートオアシス前】



(参考)

※1 BRT・LRTとは

「BRT」=Bus Rapid Transit の略。連節バス、PTPS（公共車両優先システム）、バス専用道、バスレーンなどを組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム。

「LRT」=Light Rail Transit の略。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

※2 スカイバス神戸とは

2階建てオープンバスならではの開放感やスリル、神戸に精通したアテンダントが繰り広げる軽快なアナウンスなど、アトラクションの要素を備えた神戸市内定期観光バスです。

「スカイバス」は、日の丸自動車興業株式会社の登録商標です。

(注) 実験期間中は車両点検等により路線バスタイプの車両に変更する場合がございます。

※3 シティー・ループ1日乗車券

- ・1日乗車券は、大人 660 円、小児 330 円
- ・シティー・ループの車内・神戸市総合インフォメーションセンター（三宮）観光案内所（新神戸）等で販売しています。
- ・シティー・ループバスは、神戸市の三宮、北野異人館、新神戸駅、元町、南京町、旧居留地、メリケンパーク、ポートタワー、ハーバーランドなど17箇所の神戸都心部の主要な観光スポットを1周約65分で運行します。



1日乗車券（大人）

※4 沿線企業・施設のお問い合わせ先

番号	企業・施設	お問い合わせ先	
①	神戸ハーバーランド umie	神戸ハーバーランド umie	078-382-7100
②	コンチェルト	株式会社神戸クルーザー	078-360-5603
③	ファンタジー	早駒運輸株式会社神戸シーバス	0120-370-764
④	オーシャンプリンス ロイヤルプリンセス	神戸ベイクルーズ株式会社	078-360-0039
⑤	ルミナス神戸2	ルミナスクルーズ株式会社	078-333-8414
⑥	神戸ポートタワー	神戸ポートタワー	078-391-6751
⑦	神戸海洋博物館	神戸海洋博物館	078-327-8983
⑧	神戸みなと温泉 蓮	株式会社ラスイート	078-381-9384
⑨	神戸ポートオアシス	神戸ポートオアシス	078-333-2822

